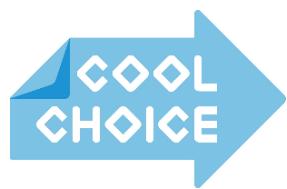


第五次環境基本計画の概要と 「つなげよう、支えよう森里川海」について



賢い選択



第五次環境基本計画の概要

環境基本計画について

- ・環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- ・計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- ・平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- ・答申を踏まえ、平成30年4月17日に**第五次環境基本計画を閣議決定**。

現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は**相互に連関・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点ともいえる国際的潮流**

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**
 - ・環境政策による、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出や、経済・社会的課題の**同時解決**に取り組む
 - ・将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用
 - ・各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「**地域循環共生圏**」の創造を目指す
- 幅広い関係者との**パートナーシップを充実・強化**
 - これらを通じて、持続可能な循環共生型の社会（「**環境・生命文明社会**」）を目指す

施策の展開

- 分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の環境保全の取組は、「**重点戦略を支える環境政策**」として揺るぎなく着実に推進

我が国が抱える課題



国際的な潮流



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

(資料：国連広報センター)



パリ協定の採択

時代の
転換点

パリ協定が採択されたCOP21の
首脳会合でスピーチする安倍総理
(写真：首相官邸HPより)

大きく考え方を転換
(パラダイムシフト)

地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを發揮
→地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
→地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



第五次環境基本計画の概要と 「つなげよう、支えよう森里川海」について

環 境 省



持続可能な社会に向けた国際的な潮流

- 2015年9月 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
※ 複数の課題の統合的解決を目指すSDGsを含む。
- 2015年12月 「パリ協定」採択
※ 2°C目標達成のため、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。

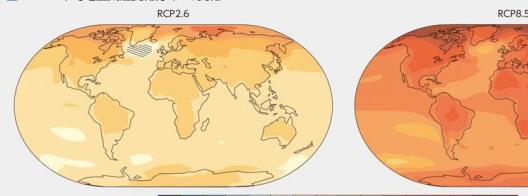


パリ協定が採択されたCOP21の首脳会合でスピーチする安倍総理
(写真:首相官邸HPより)

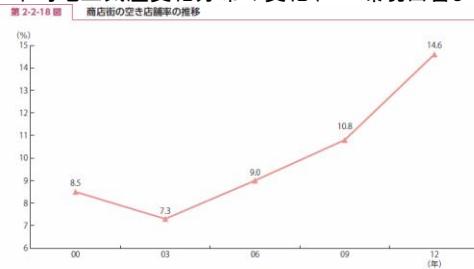
新たな文明社会を目指し、大きく考え方を転換(パラダイムシフト)していくことが必要。

我が国が抱える環境・経済・社会の課題

図1-1-3 平均地上気温変化分布の変化



平均地上気温変化分布の変化(H29環境白書より)



商店街の空き店舗率の推移
(中企庁HPより)

経済の課題

- 地域経済の疲弊
- 新興国との国際競争
- AI、IoT等の技術革新への対応など

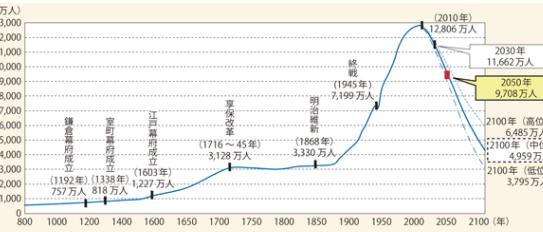
環境の課題

- 温室効果ガスの大幅排出削減
- 資源の有効利用
- 森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣被害
- 生物多様性の保全 など



ニホンジカによる被害
(環境省HPより)

相互に連関・
複雑化



社会の課題

- 少子高齢化・人口減少
- 働き方改革
- 大規模災害への備え など



H29年7月九州北部豪雨
(国交省HPより)

環境・経済・社会の
統合的向上が求められる!

人工知能のイメージ(産総研HPより)

人工知能のイメージ(産総研HPより)

第五次環境基本計画の全体構成

環境基本計画について

- ・環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- ・計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- ・平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- ・答申を踏まえ、平成30年4月17日に**第五次環境基本計画**を閣議決定。

第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向

- 現状と課題認識（我が国が抱える課題は相互に連関・複雑化。SDGs、パリ協定などの国際的な潮流）。
- 今後の環境政策の展開の基本的考え方（イノベーションの創出、経済・社会的課題との同時解決）。

第2部 環境政策の具体的な展開

- ①分野横断的な5つの「重点戦略」（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定。

※重点戦略の展開にあたっては、パートナーシップ（あらゆる関係者との連携）を重視。

※各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏の創造を目指す。

- ②環境リスク管理等の環境保全の取組は、「重点戦略を支える環境政策」として搖るぎなく着実に推進。

第3部 計画の効果的実施

- 国及び各主体による取組の推進、計画の点検・指標の活用、計画の見直しについて記載。
- 「重点戦略」に係る点検は、優良事例のヒアリングを中心に実施。

第4部 環境保全施策の体系

- 環境保全施策の全体像を体系的に記載。

第五次環境基本計画の基本的方向性

目指すべき社会の姿

1. 「地域循環共生圏」の創造。
2. 「世界の範となる日本」の確立。

※ ① 公害を克服してきた歴史
② 優れた環境技術
③ 「もったいない」など循環の精神や
自然と共生する伝統
を有する我が国だからこそできことがある。

- 3.これらを通じた、持続可能な循環共生型
の社会（「環境・生命文明社会」）の実現。

本計画のアプローチ

1. SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化。

○ 環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出
→経済、地域、国際などに関する諸課題の同時解決を図る。
→将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく。

2. 地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動をも向上。

○ 地方部の維持・発展にもフォーカス → 環境で地方を元気に！

3. より幅広い関係者と連携。

○ 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化



地域循環共生圏

○各地域がその特性を活かした強みを發揮
→地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
→地域の特性に応じて補完し、支え合う

第五次環境基本計画における施策の展開

- 分野横断的な6つの重点戦略を設定。
 - パートナーシップの下、環境・経済・社会の 統合的向上を具体化。
 - 経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出。

6つの重点戦略

①持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築

- ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大
- 税制全体のグリーン化の推進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
- 再エネ水素、水素サプライチェーン
- 都市鉱山の活用 等



洋上風力発電施設
(H28環境白書より)

③地域資源を活用した持続可能な地域づくり

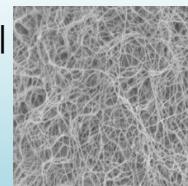
- 地域における「人づくり」
- 地域における環境金融の拡大
- 地域資源・エネルギーを活かした収支改善
- 国立公園を軸とした地方創生
- 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用
- 都市と農山漁村の共生・対流 等



バイオマス発電所
(H29環境白書より)

⑤持続可能性を支える技術の開発・普及

- 福島イノベーション・コスト構想→脱炭素化を牽引
(再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)
- 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」
- バイオマス由来の化成品創出
(セルロースナノファイバー等)
- AI等の活用による生産最適化 等



セルロースナノファイバー
(H29環境白書より)

②国土のストックとしての価値の向上

- 気候変動への適応も含めた強靭な社会づくり
- 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)
- 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全
- コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ
- マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等



土砂崩壊防備保安林
(環境省HPより)

④健康で心豊かな暮らしの実現

- 持続可能な消費行動への転換
(倫理的消費、COOL CHOICEなど)
- 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
- 低炭素で健康な住まいの普及
- テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減
- 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理
- 良好な生活環境の保全 等



森里川海のつながり
(環境省HPより)

⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの發揮と 戦略的パートナーシップの構築

- 環境インフラの輸出
- 適応プラットフォームを通じた適応支援
- 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
- 「課題解決先進国」として海外における
「持続可能な社会」の構築支援 等



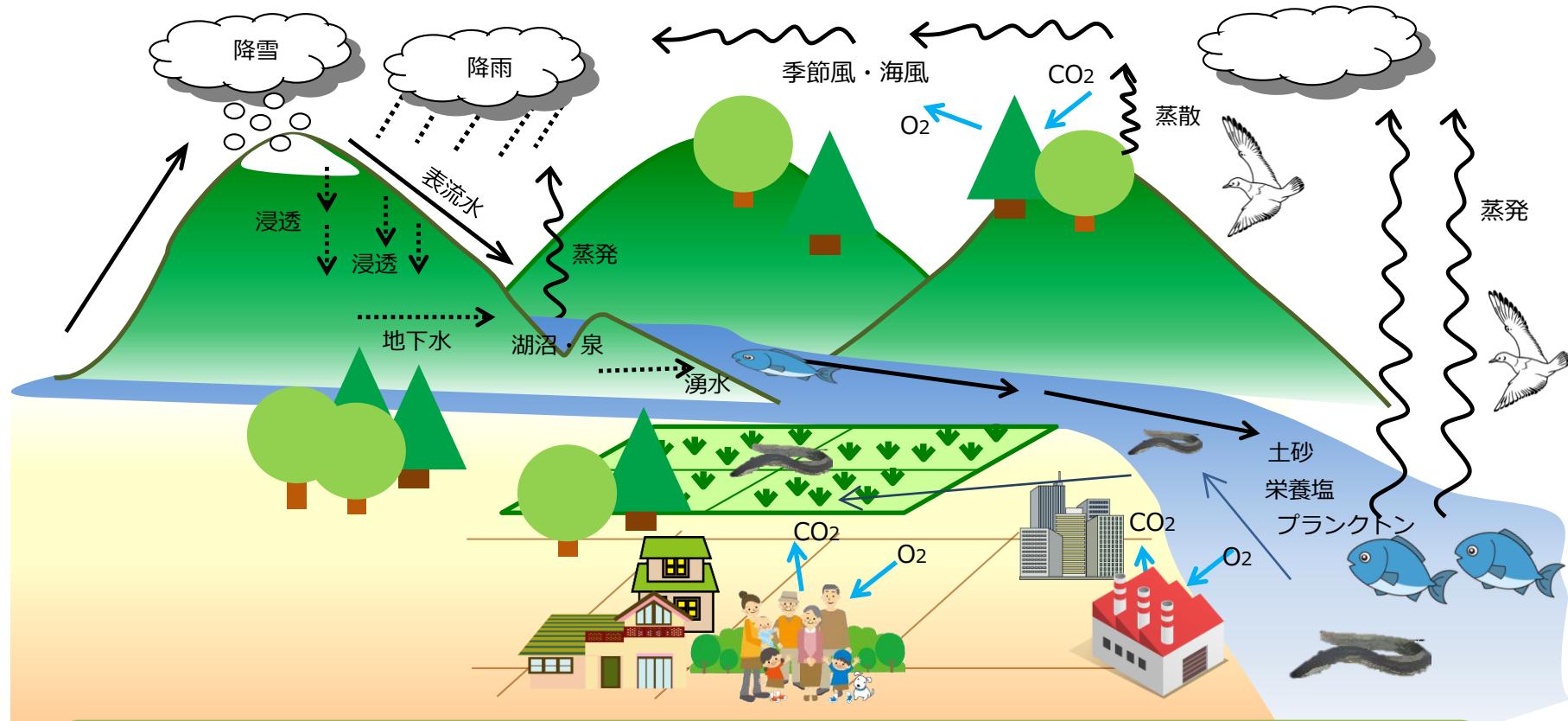
日中省エネ・環境フォーラム
に出席した中川環境大臣



つなげよう、支えよう 森里川海 プロジェクト



森里川海のつながりが生み出す恵み



森・里・川・海の水・物質循環 が生み出す生態系サービス

安全・安心・清く豊かな水、 清浄な空気・土壌の保全
安全で美味しい食糧、 バイオマス、 地域特産品
地域の自然に根ざした文化、 災害防止、 レクリエーション

森里川海の連環確保の必要性 – 顕在化する暮らしへの影響 –

森・里・川・海といった自然環境が提供する生態系サービスの恩恵は全ての国民が享受

人口減少

高齢化

過疎化

気候変動

過剰開発

海外依存

つながり
の喪失

近年、様々な要因により、
我が国の自然環境は荒廃し、
国民の暮らしにも影響。

□ ふれあいの機会 の減少

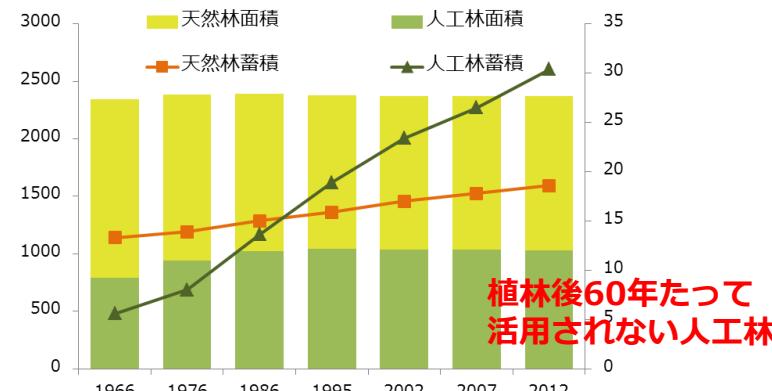
里地里山の荒廃により、
子供達が自然にふれあう
機会が減少し、生物多様
性を保全する国民意識も
低下。



□ 森林・里地里山の荒廃

□ 鳥獣被害の深刻化

人の管理が不足することにより、人工林の荒廃や耕作放棄地が増加。野生鳥獣の個体数が増加し、食害による森林荒廃、農林業被害が深刻化。

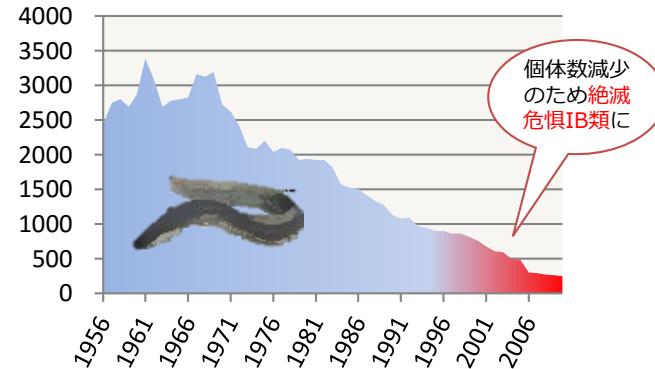


□ 資源の枯渇

森・里・川・海のつながりが失われ、乱獲や海洋環境の変動なども相まって、ウナギなどの身近な資源が枯渇

漁獲量 (t)

◎ニホンウナギの漁獲量推移



□ 災害の激甚化

森林の二酸化炭素吸収量の減少等も相まって、地球温暖化が進行



気候変動に加え、
森里川海が荒廃することにより土砂防止
・保水機能が低下

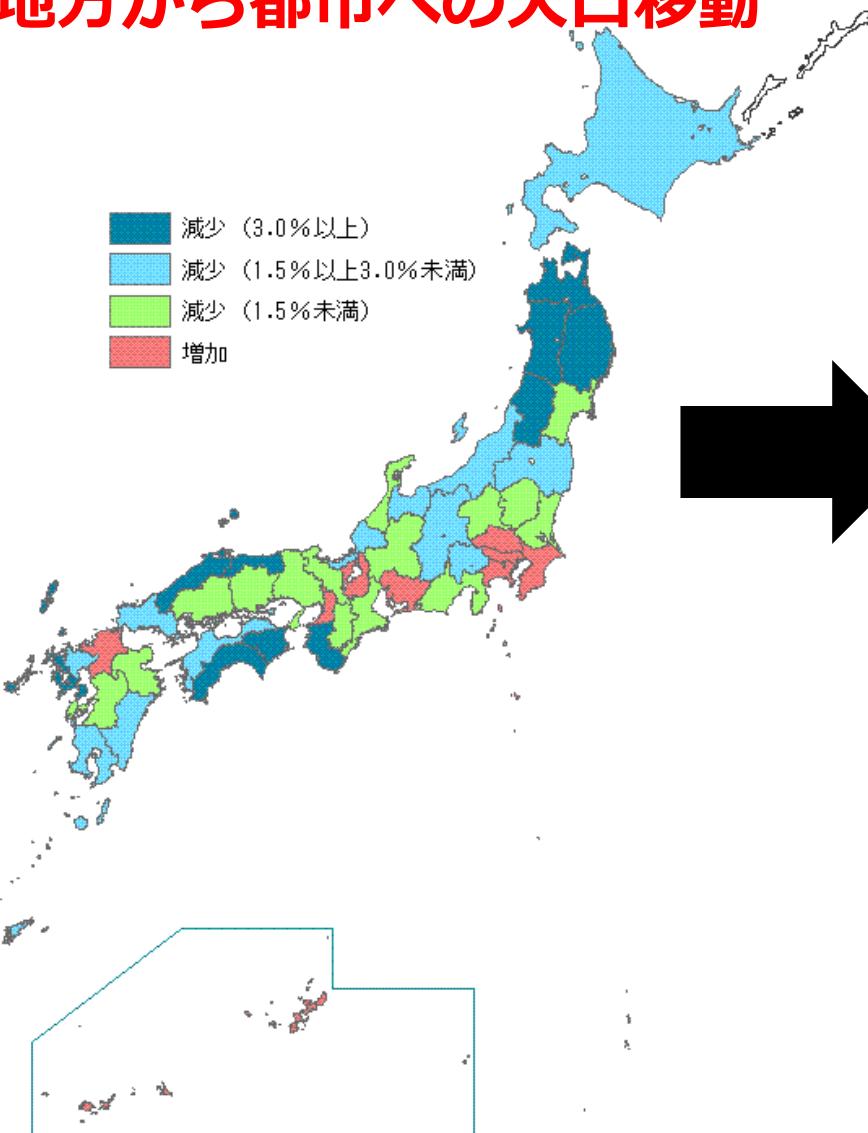
静岡県HPより
2013年台風25号の被害
(伊豆大島)



森里川海の恵みを生み出す地方の人口減少

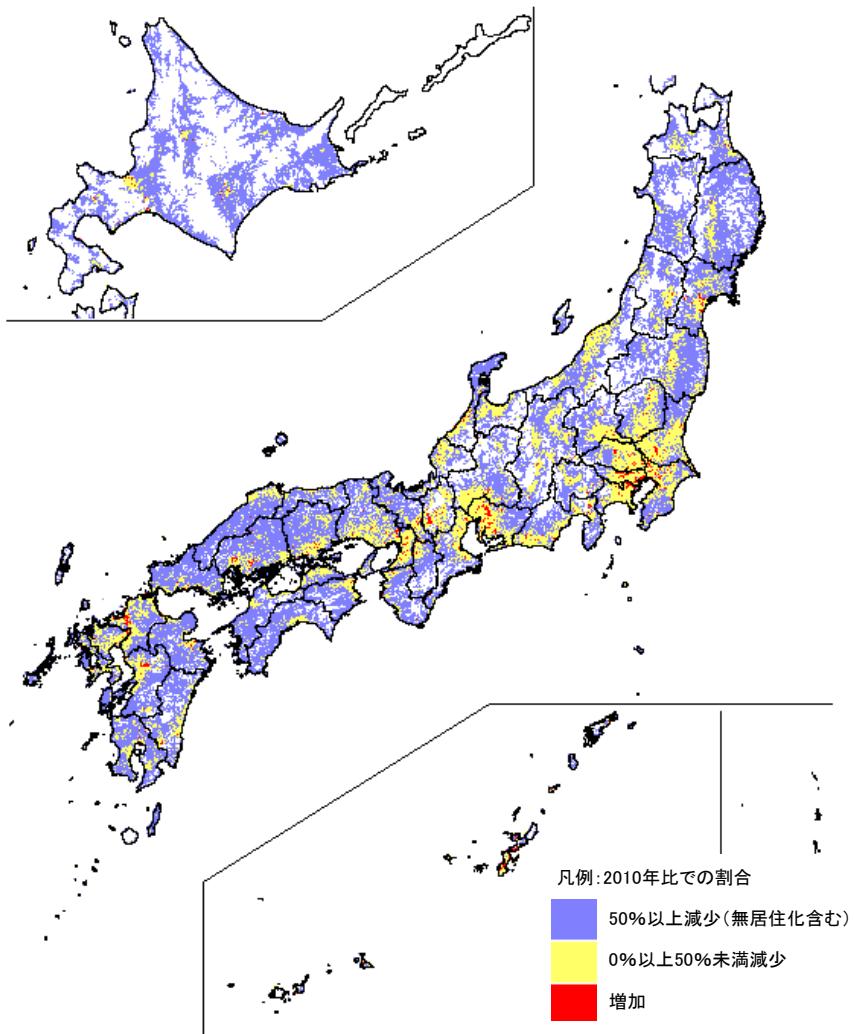
都道府県別人口増減率（平成17年～22年）

地方から都市への人口移動



【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】

止まらない地方の人口減少



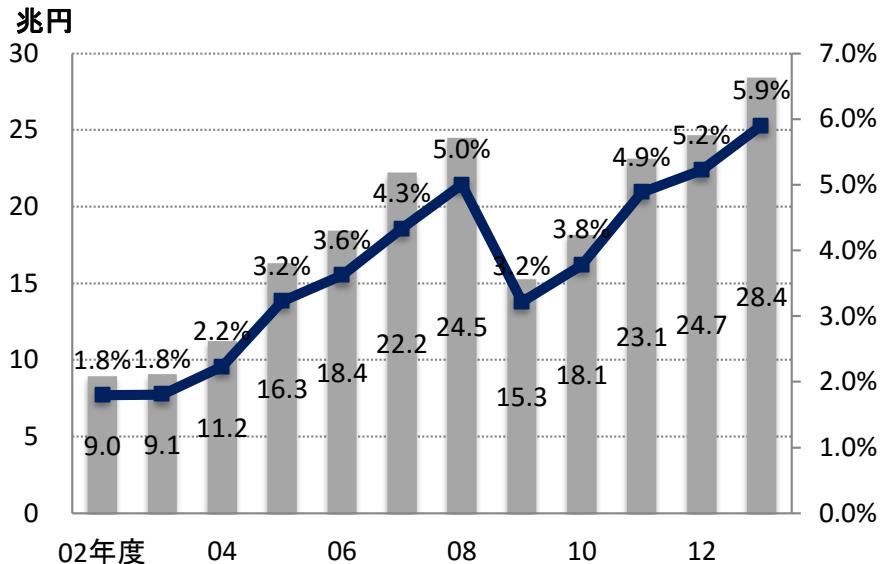
(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値により国土交通省が作成。

(国土のグランドデザイン2050参考資料)

(出典) 統計局ホームページ/国勢調査からわかったこと

ライフスタイルの変化がもたらす国外への依存

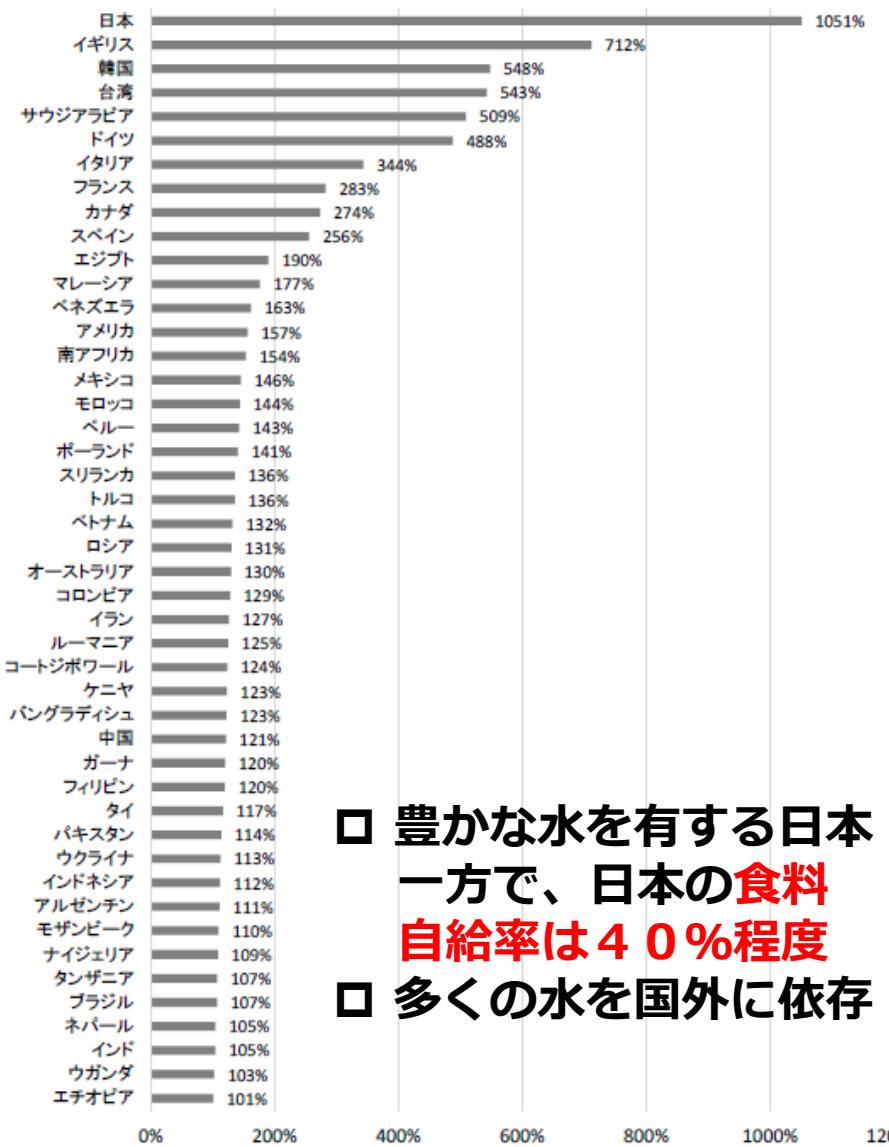
化石燃料の輸入額の推移とGDP比率



出所：財務省貿易統計、内閣府国民経済計算

- 里山に依存してきた燃料・資材
- その多くを国外へ頼ることにより、
里山への人間の働きかけが減少

バーチャルウォーター



- 豊かな水を有する日本
一方で、日本の食料
自給率は40%程度
- 多くの水を国外に依存

「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

私たちの暮らしを支える森里川海

プロジェクトの目標

土砂災害を防ぎ、
豊かな水を育む
森

生命の恵みを活かし
安全で豊かな暮らしを育む
里

災害に強く、
魚湧く
海

しなやかで、
生命があふれる
川

恵み（生態系サービス）
安全・安心・清く豊かな水
清浄な空気・土壤の保全
安全で美味しい食糧
バイオマス・地域特産品
災害防止・レクリエーション

人口減少・高齢化・過疎化・気候変動・過去の過剰開発・資源の海外依存など、様々な要因により、我が国の自然環境は荒廃し、**国民の暮らしにも影響**。



守る、支える、活用する

自然の恵みを引き出し、
経済性を伴なってまわる仕組みづくりと
それを支えるライフスタイルへの変革

○森里川海を**豊かに保ち、その恵みを引き出します。**

森里川海が本来持つ力を再生し、恵み（清浄な空気、豊かな水、食料・資材等の恵みを供給する力や自然災害へのしなやかな対応力等）を引き出すことで、森里川海とその恵みが循環する社会をつくります。

○一人一人が、**森里川海の恵みを支える社会をつくります。**

私たちの暮らしは森里川海の恵みに支えられているだけでなく、日々の暮らし方（消費行動や休暇の過ごし方など）を変えることによって、私たちが森里川海を支えることができます。一人一人がそれを意識して暮らす、いわば人と自然、地方と都市が共生する社会への変革を図ります。

基本原則

- **人口減少・高齢化社会が進むことを逆手にとる**
- **地方創生に貢献**
 - ・ 自然資本の手入れ（管理）を推進することで雇用が生まれる
 - ・ 地域の人のつながりが生まれる
- **森里川海のある地域だけでなく、国全体で支える**
 - ・ 森里川海の恵みは、その地域に限定されない。将来世代のためにもみんなで支える必要
- **縦割りを解消し、関係者間、地域間の一層の連携**
 - ・ 森里川海のつながりを考え、取組をつなぎ、地域をつないでいく必要
- **わかりやすく目指す姿を設定し、バックキャスティングアプローチをとる**
 - ・ 一つのわかりやすい目標があることで、複数の行政や地域が連携しやすい
- **別の目的のための取組にも配慮を促す**
 - ・ 災害対策や農林水産業の推進などの別の目的として行われてきた取組についても、森里川海を豊かに保ち、恵みを引き出すことを前提に。

森里川海で拓く成熟した社会づくり

森里川海に手とつながる**新しいライフスタイル**により、**地域経済の好循環**と**心と体が満たされる真に豊かな暮らし**を実現し、新たな未来を描いていくことが必要

恵みの活用による地域経済好循環

- 地域資源を再生可能エネルギーとして活用
- 個性ある風土づくりで交流人口拡大
- 環境配慮型・少量多品種・伝統技術による高付加価値化の產品づくり



エネルギー活用



環境配慮型農業の推進とブランド化



地域の产品(山菜)



バイオマス発電



バイオマスボイラー

- 森里川海の恵みへの意識・支える気持ちの醸成
- 子ども達の笑顔あふれる自然体験の場づくり
- 森里川海に配慮したオシャレで豊かなライフスタイルへの変革



「森里川海大好き」読本作成・普及



ライフスタイルの転換を促すイベントの開催



身体にも環境にも優しい商品

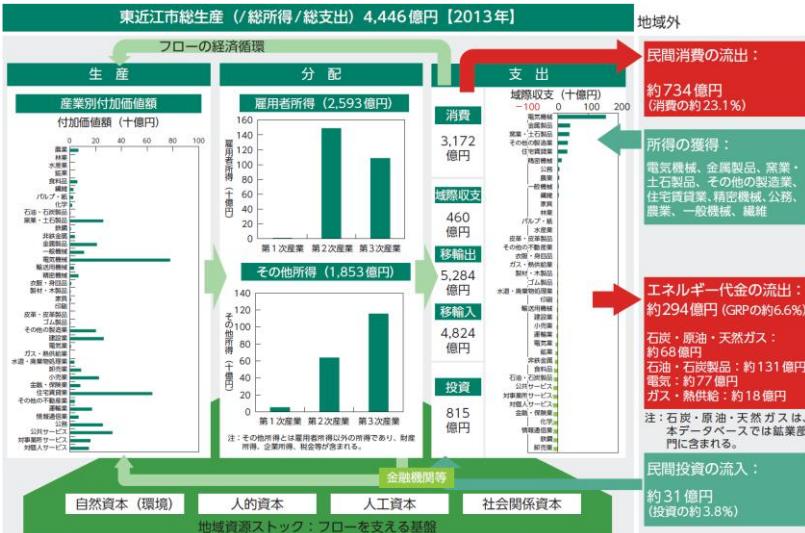
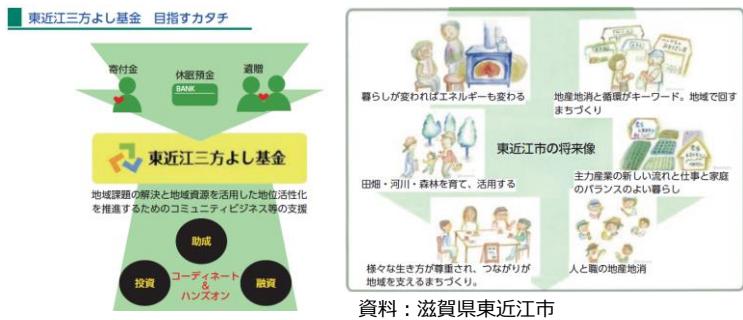
支える社会
安心・安全
豊かさ

地域経済循環分析：ストックの上に成り立つフロー

- 地域の資金の流れを循環構造に沿って見ることで、地域の「強み」と「課題」を定量的に明らかにする
- 健全なフローの経済が成り立つためには、自然資本をはじめとした地域資源（ストック）の充実が必要
- 例えば、「再生可能エネルギー」という地域資源を活用することで、エネルギー代金の地域外への流出が削減

地域資源の活用を支援「三方よし基金」（東近江市）

滋賀県東近江市では、**エネルギー代金約294億円が流出**。地域の金融機関、事業者、NPO、自治体等が参加した**「東近江三方よし基金」を設立**し、地域課題の解決と地域資源を活用したコミュニティビジネス等を支援。

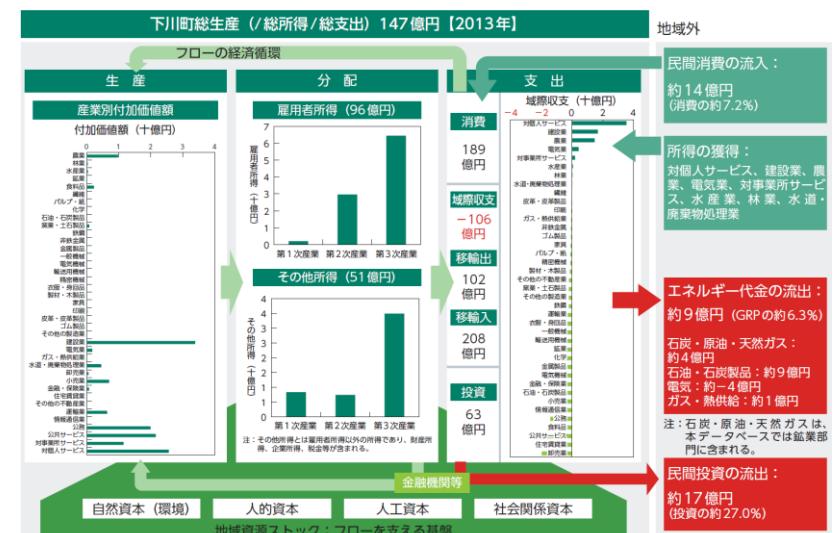


豊富な森林資源の活用（下川町）

北海道下川町では、**エネルギー代金約9億円が流出**。地域に豊富な森林バイオマスを活用し、**町全体の熱エネルギー需要の約半分を自給**。節約した燃料費を子育て支援等に活用し、森林バイオマスの活用により地域内経済循環が拡大



資料：北海道下川町



地域の草の根の取組 – 8つの地域プログラム

森林のメタボ解消・健全化プログラム

日本の森林の蓄積量は過去最大。これを活用し、森林のCO₂吸収機能を高めつつ、森林資源を将来につなぐための事業を実施。

<具体的な活動例>

- ・生物多様性を豊かにする森林施策のガイドライン作成・普及
- ・生産材や製品の認証取得促進
- ・木材の消費行動の適正化推進
- ・木材市場の活性化 等



生態系を活用したしなやかな災害対策

国土利用のあり方を人口減少社会にふさわしいものに見直す。森林、河川、農地の間の切れ目のない災害対策が重要。

<具体的な活動例>

- ・地域毎の土地利用計画の見直し
- ・自然の防潮堤ともいえるサンゴ礁に負担をかけない土地利用
- ・自立分散型の再生可能エネルギーの活用 等



江戸前などの地域産食材再生のための環境づくり

ウナギやアサリをはじめとする魚介類などを持続的に利用するために、山から川、海のつながりを見直し、環境の改善を図る。

<具体的な活動例>

- ・河川内の生き物の移動を阻害する段差の解消
- ・藻場・干潟の再生
- ・海域の環境改善のための植林、湿地の再生等
- ・「里海」づくり活動の推進 等



トキやコウノトリなどが舞う国土づくり

トキやコウノトリ、ツル類、猛禽類などの大型鳥類が生息できることを指標にして、国土、地域の環境づくりを促進。

<具体的な活動例>

- ・多くの生き物が生息できる水田環境づくり
- ・生き物にやさしい農業の推進
- ・田んぼと水路の生き物の移動を阻害する段差の解消
- ・「一村一生物運動」の推進等



地域の草の根の取組 – 8つの地域プログラム

美しい日本の風景再生プログラム

「美しさ」、「心地よさ」も自然の恵みの一つ。圧倒的な雄大さや機能的な美しさは、人の心を育てるだけでなく、観光資源としても重要。

<具体的な活動例>

- ・北斎などの風景再生
- ・雄大な草原の再生
- ・視点場の再生・整備
- ・伝統野菜や料理の復活
- ・「日本ふるさと」体験型観光の推進 等



森里川海からの産業創造プログラム

自然資本財を活用した新たな産業の創造や、各種産業にとっての魅力的な環境を整備。

<具体的な活動例>

- ・企業と地域などをマッチングさせる仕組み
- ・産業創出のための研究開発の推進
- ・市民ファンドによる再生可能エネルギー発電の実施 等



鳥獣等から国土・国民生活を守るプログラム

農林業、生活環境、生態系をおびやかすニホンジカやイノシシなどの鳥獣の必要な捕獲等の対策ができる社会づくりを行う。

<具体的な活動例>

- ・捕獲をプロとして行う専門的捕獲事業者の育成
- ・鳥獣の人間のたんぱく源としての再評価、ジビエの振興 等



自然資本を活かした健康で心豊かな社会づくりプログラム

自然の恵みを活かした安全な食・衣、健康的な暮らし、伝統的な知恵の活用により、真に心豊かで健康な生涯を全うできる社会をつくる。

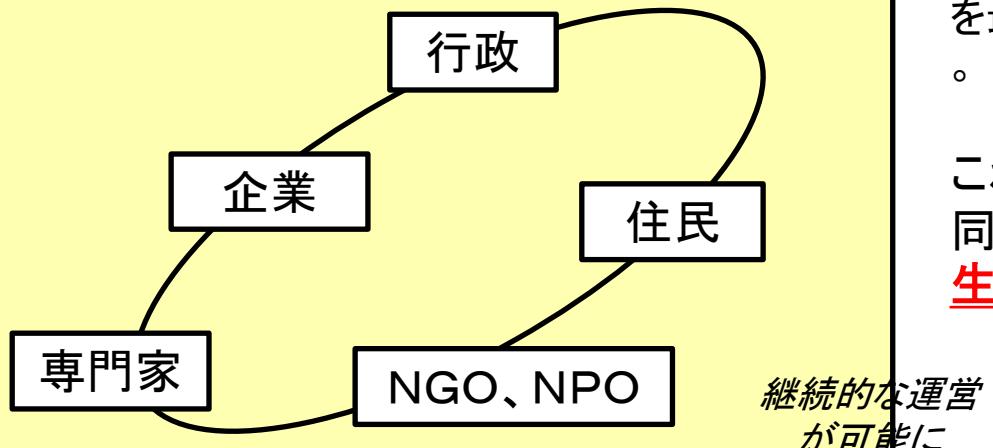
<具体的な活動例>

- ・季節の旬を意識した食
- ・温泉療法や薬草などによる伝統医療、ヘルスツーリズムの推進
- ・福祉視察と連携した自然再生 等



森里川海循環共生協議会と地域創造ファンドの創設

森里川海循環共生協議会(仮称)



森里川海をつなぎ、保全しつつ、衣食住やエネルギーなどのくらしの基盤を見直し、自然の恵みを最大限に引き出すライフスタイルの転換を図る。

これにより、低炭素・循環資源・自然共生が同時に達成される真に持続可能な循環共生型の地域社会を創造する。

地域創造ファンド

基 金

資金

- ◆ ふるさと納税
- ◆ 特典ポイントの活用
- ◆ 企業・個人からの寄付
- ◆ カーボンオフセット
- ◆ 地域の金融機関等からの出資
- ◆ クラウドファイナンス など

- ◆ 森林保全・利用
- ◆ 自然環境の保全・再生
- ◆ 衣食住
- ◆ エネルギー
- ◆ 健康
- ◆ 観光・交流
- ◆ 文化・伝統
- ◆ 教育・自然体験 など

ライフスタイルの変革 – 3つの全国プログラム

森里川海の中で遊ぶ子どもの復活プログラム

子どもたちが、森里川海の中で遊んで自然を身近に感じ、その恵みを知る機会を増やすことにより、森里川海を将来世代につないでいく。

<具体的な活動例>

- ・川ガキ・山ガキ・海ガキ養成学校開校
- ・子どもの農山漁村体験促進
- ・身近な川や田んぼの調査
- ・森里川海大好き読本（仮称）の作成
- ・森里川海の生業講座の開設 等



森里川海とつながるライフスタイルへの転換

一人一人の消費行動や余暇の過ごし方を考え、転換することで、日々森里川海の恵みを意識し、暮らしを通じて森里川海の管理に貢献する。

<具体的な活動例>

- ・地域産食材や環境配慮食材の購入促進
- ・木材の消費行動の適正化の推進
- ・エコツーリズム推進
- ・森里川海の管理に貢献する2地域居住の推進
- ・環境に配慮したファッショニ等との連携による若者世代への啓発 等



森里川海の恵みの見える化プログラム

私たちが森里川海の恵みに支えられていることを実感できるよう、わかりやすく可視化をする。可視化については、地域の子どもや市民を巻き込みつつ進める。

<具体的な活動例>

- ・流域を意識した森里川海の恵みマップづくり
- ・モニタリング1000、生物多様性MY行動宣言の活用・充実
- ・森里川海の健康診断
- ・食や衣料の生産過程の可視化 等



実証地域の取組：森里川海の恵みを活用して、持続可能な地域をつくる。

森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出す取組

- 流域における森里川海の保全・再生
- 取組同士の連携の仕組み
- 取組を支える人材育成
- 経済・社会システムとリンクした資金づくり

地域で
まわる
仕組み
づくり

10の実証地域で取組を支援

宮城県南三陸町

–国際認証を活かした商品開発による経済的仕組みづくり–

＜事業概要＞

- 国際認証取得商品（FSC南三陸杉及びASC南三陸戸倉っことかき）を活用した戦略的な商品開発（ブランディング）
- 国際認証の認知を拡大し、市場からのニーズを増大させることで、商品のブランド化を図る（マーケティング）
- 地域における国際認証取得の動きを活性化し、持続可能な自然資本の活用を行う地域循環活動を拡大する



神奈川県小田原市

–大学との共同研究による地域資源を活かした経済的仕組みづくり–

＜事業概要＞

- 6校の大学と、地域資源を活かし、「おだわら環境志ネットワーク」が経済的に自立する仕組みづくりについて共同研究を実施
- 地域企業、有識者をアドバイザーとしてえたワーショップを実施し、研究内容の質を高め、事業化を推進
- 大学同士の連携を図り、共通課題解決に向けた取組の実施



実証地域の取組：森里川海の恵みを活用して、持続可能な地域をつくる。

石川県珠洲市

-コミュニティ・ビジネスによる地域活性化-

<事業概要>

- 市内で小さなコミュニティ・ビジネスを形成することで、地域経済の好循環と自然資源を維持
- 各地域の課題等を吸い上げフィードバックできるプラットフォームとして地域連携保全活動協議会を組織し、各地域の活動を支援
- 活動の企画運営や地域をとりまとめるリーダーの育成



大阪府吹田市・能勢町

-街と里がつながり都市近郊の生物多様性を育む-

<事業概要>

- 里側(能勢町)ではクリ林等の里山の荒廃が進行する一方、街側(吹田市)では自然との触れ合いの機会と場が減少
- 両市町が締結している「フレンドシップ協定」を生かして里と街がつながる交流の機会や場の創出とともに、里と街の連携による経済性が伴った地域循環の仕組みを構築
- 人材育成では大学生も交えて観察会・交流会を開催



里林自然観察会

スタジアムでの里のマルシェ

吹田市内の大学での
里のマルシェ交流会

滋賀県東近江市

-ソーシャルビジネスを支える経済的仕組みづくり-

<事業概要>

- 持続可能なソーシャルビジネスを実現するため、経済的仕組みとして「東近江三方よし基金」を設立
- 企業と活動団体、地域住民をつなぐプラットフォームとして環境円卓会議を開催し、実際のプロジェクトを支援
- 住民参加型の生物多様性評価手法や社会的投資の成果を評価するための「持続可能な取組指標」の検討



岡山県高梁川流域

-マネジメント型流域人材育成の仕組みづくり-

<事業概要>

- 事業構想大学院大学等との連携により、森里川海を支えつなぐマネジメント型流域人材を輩出する事業構想塾を開校
- 既存事業に加えて、流域の自然資源の持続可能な利用を実現できる人材の輩出により地域の経済活動を活性化
- 金融機関、企業、行政が連携した基金の設立により、自社及び新規事業者の経済的自立を支援



実証地域の取組：森里川海の恵みを活用して、持続可能な地域をつくる。

山口県根野川流域

–自然再生と通じた人と干潟のつながりの再生–

<事業概要>

- 自然再生協議会による産官学民の連携
- 募金を設立予定。自然再生により漁獲が可能となったアサリを活用して寄付を集め、活動に必要な資金を確保
- ファンクラブを設立予定。ボランティア活動や親水活動の推進、情報発信の活性化



福岡県宗像市

–海の鎮守の森の再生–

<事業概要>

- 海女の発祥の地である鐘崎周辺における、企業・市民・学校等の協働による海草・海藻藻場（海の鎮守の森）の再生
- 企業と市民活動のマッチング
- 海の鎮守の森 募金の設立（竹募金箱の市内設置）
- 流域での取組の連携
- 宗像国際環境会議実行委員会の事務局を担う人材の育成



徳島県吉野川流域

–コウノトリをシンボルにした環境と経済の統合的向上–

<事業概要>

- コウノトリの餌場確保を支援するエコファーマー認定農家のレンコン等を「コウノトリブランド」として認定・販売。
- 有機肥料の開発による認証農家の拡大
- 商品の販路や安定的な生産量・売上を確保。
(加工業者への協力依頼・都市部からのエコツアー等)



佐賀県鹿島市

–堆肥化の取組と連携して地域資源循環システムを構築–

<事業概要>

- 干潟の保全活動を通して、肥前鹿島干潟の再生を図る
- 廃棄物堆肥化の取組と連携することにより、地域全体として資源循環システムの構築に取り組んでいる
- 上記堆肥を活用した農産物に「ラムサールブランド」を付与するなどの経済的仕組みづくりも検討している



肥前鹿島干潟

資源循環システムのイメージ

森里川海循環共生協議会と地域創造ファンドの創設（東近江市の例）

東近江市環境審議会



【東近江市環境円卓会議】(環境基本計画に位置付け)

市民・市民団体・事業者・行政等が対等の立場で参加し、共通のテーブルで将来像の実現に向けた進捗管理・課題抽出・政策提言を行う。運営委員会を設置し活動する。

- 指標のチェック(CO₂・円・つながり時間の視点を含む)
- 市民向けに目指すべき将来像と現状・課題をわかりやすく伝える
- 課題抽出・課題共有の場作り



- 例) エコツーリズム推進協議会
○地域資源の掘り起こし
○エコツーリズムの提案・情報発信
○エコツーリズムの試行

- 例) 東近江グリーンエネルギー(株)
○社会貢献型再エネ事業
○売電収益を基金へ寄付

【公益財団法人東近江三方よし基金】

(H29年度設立予定)

地域金融機関、NPO、行政等が参加し、環境基本計画の実現に向けた活動の資金調達を支援する。

<支援する取り組みの種類>

森おこし川おこし湖おこし(自然資本の保全再生)、空き家活用(人工資本の再生)、まご子安心(人的資本育成)、人と人のつながり(社会関係資本充足)、その他地域資源活用(フローを生み出す活動)

地域金融機関

龍谷大学LORC

東近江市

事務局

【NPO法人まちづくりネット東近江】 (既存の中間支援組織)

- 情報収集・提供に関わる事業
- 相談・コンサルティングに関わる事業
- 交流促進に関わる事業
- マネジメントに関わる事業
- 人材育成に関わる事業
- 協働推進のためのコーディネートに関わる事業
- コミュニティビジネス等の育成・支援に関わる事業
- 市民活動・コミュニティビジネス等の資金調達に関する事業
- 市民活動・NPO、地域コミュニティ、参加と協働等に関わる調査研究事業

事務局

ライフスタイルシフトに向けた取組

一人一人が、森里川海の恵みを支える社会づくり

- 森里川海の恵みへの意識・支える気持ちの醸成
- 子ども達の笑顔あふれる自然体験の場づくり
- オシャレで豊かなライフスタイルの提案

国全体で
支える
社会づくり

ライフスタイルシフトに向けた普及啓発等を実施

読本『森里川海大好き！』の作成と普及

- 森里川海とのつながりや自然体験の重要性を小中学生に分かりやすく伝えることを目的とした「読本」を製作
- 有識者8名からなる編集委員会を設置
(委員長:東京大学名誉教授 養老孟司 氏)
- 平成30年度読書感想文コンクールを実施



養老孟司 委員長

編集委員会の様子

アンバサダーと連携した情報発信

- 若者及び子育て世代に影響力を持ち、環境行動を実践している著名人を「森里川海アンバサダー」に任命
- プロジェクトHP及びSNS等で連携した情報発信を実施
- アンバサダーMINMI氏によるテーマソングのPVをyoutubeにて配信



Facebookでの情報発信



テーマソング『MOTHER EARTH』

ライフスタイルシフトに向けた取組（イベント）

Ogawa Organic Fes

- ・有機農業が盛んな埼玉県小川町において、環境に配慮した自然の恵みを"里"で体験してもらう音楽と食のイベント
- ・Ogawa Organic Fes実行委員会と共に催、来場者：6,000人超
- ・アーティストによるステージトークショー
- ・有機野菜のマルシェ、自然体験ブース



GTFグリーン・チャレンジ・デーin新宿御苑

- ・GTFトウキョウ・グレーター・フェスティバル実行委員会、TBS、東京FMと共に催、来場者：25,000人超
- ・アーティストによるステージトークショー
- ・MY行動宣言にちなんだ企画
- ・復興・オーガニックマルシェ、食のブース、自然体験ブース



ライフスタイルシフトを促すイベントに参加



エコライフフェア



Holistic Beauty Life



FREEDOM aozora 淡路島



SATOYAMA&SATOUMI movement



みどりフェスタ



東京湾大感謝祭



SATOYAMA&SATOUMI movement



SATOYAMA&SATOUMI movement

森里川海プロジェクトの今後の展開 －様々な主体の集い・ボトムアップの取組－

地方自治体や民間等との連携による地域プロジェクト

地域での
具体的な仕組みづくり

自治体

民間

家庭

国

学校

地域

自治体

子どもの
自然体験の場作り

環境・生命文明社会

- 一人ひとりが、自然の恵みや日本の自然観を意識したくらしを実現
- 地域の森里川海の保全・再生にも資金が回る仕組みの実現

つなげよう支えよう森里川海プロジェクト

様々な主体の集い ボトムアップの取組

ライフスタイル
の転換

個人

国

民間

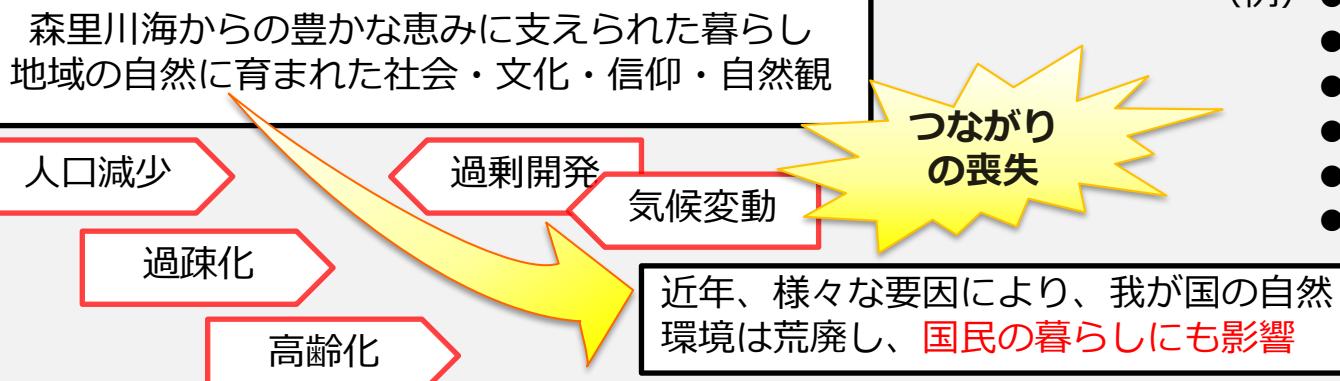
多様な主体との連携による全国プロジェクト

森里川海をつなぎ、支えていくために (提言)

平成28年9月

「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

前文—プロジェクトの背景・目標等

現状
と
課題

- (例) ● 資源の枯渇
● ふれあい機会の喪失
● 森林・里地里山の荒廃
● 鳥獣被害の深刻化
● 災害の甚大化
● 自然と共生した暮らしと日本の自然観の喪失

森里川海で拓く成熟した社会づくり

- 再生可能エネルギーの活用で**地域経済**を回す
- 個性ある風土づくりで**交流人口**の増加を図る
- **安心・安全な衣食住**を提供する

- **少量多品種、高付加価値化**の一次産品づくりへ
- 生態系を活用して**防災・減災**を図る

目標

森里川海を豊かに保ち、
その恵みを引き出す
自然が本来もつ力を引き出すことで
森里川海と恵みが循環する社会

一人一人が、森里川海の恵みを
支える社会をつくる
森里川海の恵みの持続的利用により、
人と自然、人と人が共生する社会

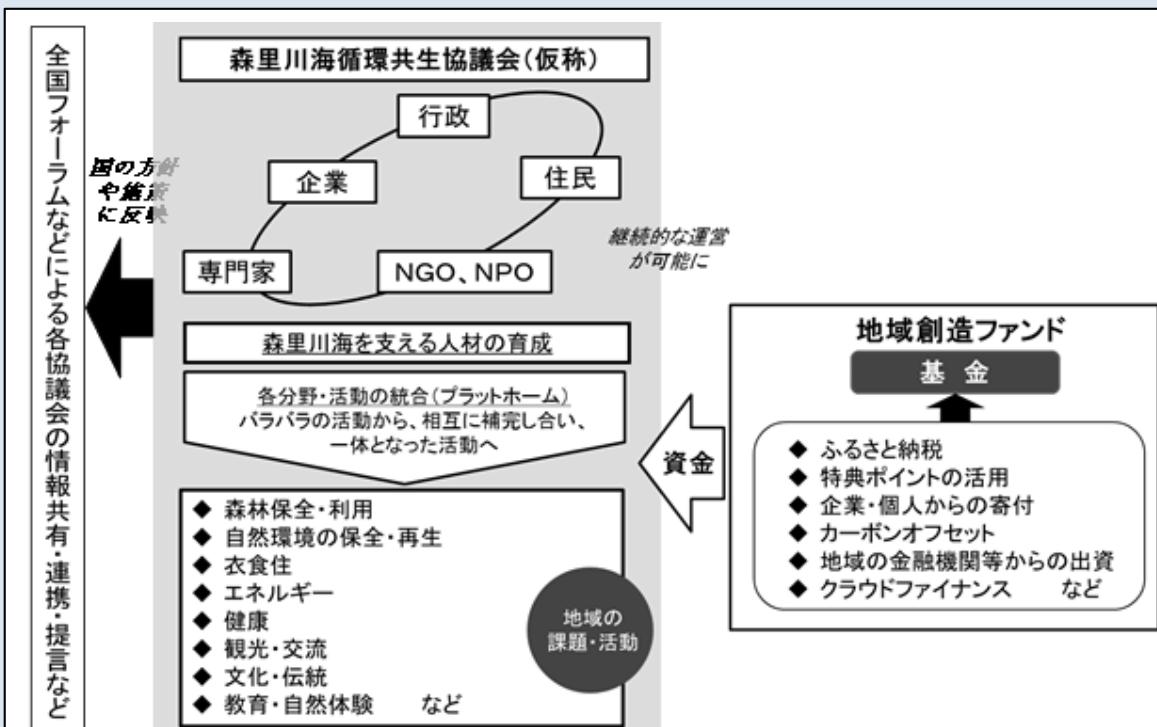
基本
原則

- 人口減少・高齢化が進むことを逆手にとる
- 地方創生に貢献する
- 地域だけでなく国全体で支える
- 縦割りを解消、関係者間、地域間の一層の連携
- 目指す姿からバックキャスティングアプローチをとる
- 別の目的のための取組にも配慮

具体的な取組アイデア**①地域の草の根の取組**

● 8つのプログラム

- 森林のメタボ解消、健全化プログラム
- 生態系を活用したしなやかな災害対策プログラム
- 「江戸前」など地域産食材再生にも貢献する豊かな水循環形成プログラム
- トキやコウノトリなどが舞う国土づくりプログラム
- 美しい日本の風景再生プログラム
- 森里川海からの産業創造プログラム
- シカなどの鳥獣や外来生物から国土・国民生活を守るプログラム
- 自然資本を活かした健康で心豊かな社会づくりプログラム

②実現に向けた仕組み**③ライフスタイルの変革**

自然の循環を基盤とし、その恵みを**自立的かつ持続的に享受できるライフスタイルの実現**

● 3つのプログラム

- 森里川海の中で遊ぶ子どもの復活プログラム

- 森里川海とつながるライフスタイルへの変革プログラム
- 森里川海の恵みの見える化プログラム

低炭素・資源循環・自然共生が同時に達成される真に持続可能な循環共生型の地域社会(環境・生命文明社会)を創造

今後の
進め方

- 資金を確保する仕組みについては、**2～3年程度かけてモデル事例**をつくる
- 森里川海を支えることの必要性について、できる限り早期に**国民的な合意**を得ることが不可欠
- ライフスタイルの変革に向けては、各主体においても積極的に実施

森里川海をつなぎ、支えていくために（提言）

日本の多様な気候と複雑な地形は、各々の流域で水や栄養分の循環をもたらし、多様な生態系を形成しながら、森里川海の全てにわたる様々な恵みをもたらしてきました。我々の祖先はその大切さを十分に体感してきたが故に、自然の恵沢を持続的に得るために、自然がそのまで遷移したりかく乱されたりしないよう、手入れという形で適度に労力を加えてきました。多様な国土の特質をそうした努力で、恵沢を最大化し、その一方、時に牙をむき出す自然災害を少しでも防災・減災化することにより、人々は暮らしてきたのです。

とりわけ災害という大きな試練は、自然の恵沢と裏腹な関係にあります。本年4月の熊本地震で改めて自然の脅威を目の当たりにしました。人々はこうした自然の脅威をいなし、災害をしのぐ知恵も培いました。まさにこの列島の人々の暮らしは、自然の恵みに感謝し、畏敬の念を忘れず、天地自然の理（ことわり）に従って営まれてきたとも言えるでしょう。そのような中で、日本人特有の自然観や信仰心が育まれ、それが背骨となって芸術や文化に投影し、さらに創造的な産業にも有益な影響をもたらしたのです。

近代になって、日本は西洋の産業文明をとり入れた国づくりを進めました。特に戦後の経済成長期以降、都市に住む人々が急増し、海外から輸入する資源や食料に大きく依存するようになると、自然を主体としてきたこの列島の人々の哲学と暮らしは、自然から切り離されて当然のような方向に変化してしまいました。多様な生態系の特質、それぞれの地域における自然の恵みを活かして成り立ってきた産業活動もまた顧みられなくなりました。

結果、土地はただの広がり・空間としてしか評価されず、自然が失われても当面の経済性が維持できれば開発こそが発展の系譜と錯誤するに至り、人と自然の共生を重視し持続的未来を担保する戦略と、手入れにより自然の特質を維持する行為が放棄され、荒廃した自然があちこちで見られる今日の列島の様相に立ち至ってしまったのです。

そうした時を約半世紀過ごすうちに、遂に私たちの意識からも、自然は視覚的対象物の性格しか持たぬようになり、相互の共生の意識とつながりは消えてしまったかのようです。

また、自然との共生の仕組みが喪失し、自然の特質を読み解く必要が減じてきましたため、広がり・空間としての土地への意識が強まった結果、洪水の起きやすい地域、津波の直撃を受けやすい沿岸域など、従来は人が住まなかつた場所にまで居住の拠点や暮らしが進出することになりました。土地の特質、例えば「身土不二（しんどふじ）」という言葉に代表されるような土地と気候と水利の関係を大切にしてきた農業ですら、その土地の特質より広がりとしての空間性を重視する傾向を強めてきてしまったのです。

こうした状態にあって、地球温暖化などによる気候変動が強く影響し、自然災害の規模や頻度が極めて大きくなるという現実がのしかかっています。また、2011年の東日本大震災では、私たちは人工的な構造物だけで自然災害をコント

ロールする限界を思い知ったはずです。

これから日本は人口の減少と高齢化が加速し、一方でアジアが世界経済のけん引役であり続ける結果、日本の世界経済に対する立ち位置も、アジアのトップランナーとなるためには、量だけでなく質の面から大きく変貌せざるを得ない時代へと向かっています。その結果、これまでのような社会資本への投資の継続は困難となり、かつ選択と集中が強まり、集中の対象とならない地域は、個性的で内発性の高い地域づくりへ一層の努力を傾注する必要があります。

国際的にも、2015年9月に国連においてSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が採択されました。「質の高い成長」の実現を目指す、経済・社会・環境の均衡の取れた「持続可能な開発」達成のための国際目標であり、持続可能な消費と生産、気候変動への対処、生物多様性等が含まれます。そして、森里川海のつながりの中で人材を育成するESD¹はSDGsの達成に向けた学びの俯瞰図ともいえます。

また、2015年12月に採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及がなされ、低炭素から脱炭素への変革を示した形となりました。日本が出した2030年までに13年比で温室効果ガスの排出量を26%削減するとした国際的な約束、そして2050年までに80%削減するという目標の達成に向け、脱炭素型の経済活動や社会構造への変革も求められています。

こうした未来の予見の中にあって、改めて森里川海とそのつながりが有する機能を「自然資本²」と位置づけ、そこから有形無形の様々な恵みを賢く引き出す戦略が求められましょう。これまでの地域資源を消費するだけのライフスタイルから、今後は自然資本を始めとしたストックの維持・再生を図りつつ、そこから生み出される恵み（フロー）を社会経済において活用するフロー調和型のライフスタイルに変えていくことが必要です。

また、改めてふるさとを見つめ直すこうした必然的経過の中で、自然と土地と暮らしのつながりの再確認が行われれば、共助の心と自然に対する手入れの重要性、郷土愛など、地域社会の内側のつながりに根ざした「地縁結合型」の社会が生まれる可能性も大きいと考えます。

こうした自然資本財を基盤にすることにより、集中の地域では生まれえない新たな価値、例えば感性価値の増幅などが、観光や創造的産業シーズの創出等新たな経済性を生み出す可能性があることにも着目すべきです。また、それを維持する過程で育まれる自然と暮らしのつながりを意識する心と体の涵養こそが、これから日本の社会に必要なではないでしょうか。とりわけ多様で個性ある地域社会を築く必要のある地域において、地方創生にもつながる重要な戦略となるものと考えます。また、食料等の自立的獲得手段を持つ農山村は、

¹ ESD（Education for Sustainable Development）環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

² 自然資本 水、土壤、生態系などの自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方

いざという時にその強みを発揮することができると言えるでしょう。

最新の知見とそれに基づく技術を使いながら、森里川海が連なる流域圏を俯瞰し、上流域と下流域、農山漁村と都市がしっかりとつながり、多様な世代や組織がそれを支え合う。森里川海の循環体系が健全に機能する中で、環境・経済・社会の課題が統合的に解決し、低炭素・資源循環・自然共生社会が同時に実現するような、そんな地域づくり、国づくりを目指すことが、日本の力を高め、国際的にも誇り得るものと考えます。日本の英知を結集して、自然を豊かに再生し、森里川海とそのつながりの恵みを引き出す社会へと転換する歯車を回していきませんか。それは今を生きる私たちから将来世代への最善の贈り物になるでしょう。

木の安らぎや水の豊かさを感じられる暮らし、それを支える美しい森、トキやコウノトリが舞う里、豊かな魚介類を育む川や海、その中で遊ぶ子どもたち、そんな風景がどこにでも当たり前にみられる国。そんな“いのち輝く国づくり”を目指して、私たちは一人一人が力を尽くすとともに、森里川海の恵みを身近に感じ、行動へつなげていく仲間を募って活動を広げていきます。

平成 28 年 9 月 16 日

執筆者一同

(注)

この“提言”は、平成 26 年 12 月に発足した環境省の「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトチームにおける検討に端を発したものです。発足とともに、計 7 回の勉強会、1 回の公開シンポジウムを通じ、地方公共団体、有識者、先進的な取組を行っている方々との対話や議論を行い、平成 27 年 6 月には、“中間とりまとめ”をとりまとめました。また、この“中間とりまとめ”をうけ、平成 27 年 10 月から、全国約 50 箇所においてリレーフォーラムを開催しました。この提言は、プロジェクトを進めていく中でいただいた個人や有識者の方々のご意見に加え、これらのリレーフォーラムに参加いただいた 4 千人を超える方々の声を反映し、平成 28 年 9 月にとりまとめたものです。

この取組は、環境省をはじめとする行政だけで進めることはできません。環境省は、真に持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現を目指し、前例、慣例にこだわらず、持てる力を使って本提言の実現を支えていきます。多くの国民のみなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトチーム

1. 現状と課題

(1) 森里川海からの豊かな恵み

私たちの暮らしは、自然の恵みに支えられています。山に降った雨や雪は森里川海を潤します。豊かな森は酸素と清らかな水を生みます。大地に張った根は絡み合い、土壤を安定に保ちます。里では脈々と続く営みによって地味豊かな田畠がつくられます。水が田畠を潤し、安全で美味しい農作物が育まれます。木や竹は、生活道具の材料や煮炊き等のエネルギーとして利用され、森の落ち葉や枯れ草は大切な肥料として用いられてきました。水を集めて流れる川は、都市も含めた下流に暮らす人々の生活や産業を支えています。森と海は川や地下水系でつながり、土砂の移動により干潟・砂浜など魚介類のゆりかごが形成され、森から供給された栄養塩類や微量元素は、海の生態系を豊かにし、魚貝藻類を育みます。そして、海はこれら全てのいのちを育む水を陸に循環させる源として、不断の役割を担っています。

「山紫水明」と表現されるような美しい日本の風景は私たちの心身を癒やし、心を豊かしてくれます。自然とのふれあいを求めて、多くの人々が、森里川海を訪れています。

日本には、自然と文化が一体となった「風土」という言葉があります。地域の特色ある風土は、地域の自然の恵みとともにあり、地域固有の食文化、工芸、芸能などを育んできました。自然からの恵みを受け取るための共同作業（地域によって「結い」や「自普請」と呼ばれる）や、利用のための共同のルール（一定期間利用を禁止する「止め山」や「止め磯」、解禁する「口あけ」など）を通じて、強いつながりを持つ地域社会も形成されました。結果として、日本人の共助の精神が育まれてきたと言えます。

さらに、こうして維持されてきた里地・里山・里海には、特有の様々な生き物も棲んでいます。

生きる糧の全てを自然との調和の中で得ていた時代、里地や里海へつながる川によってもたらされる水とそれによって運ばれる土砂や栄養塩類は重要な存在であったと言えます。里地や里海が安定的な水や土砂等の供給を得るために灌水工事や魚つき林等の設定が行われました。その中で、伝統的な河川工法や農業の技術も発展してきました。それらの技術を使い、自然の特性を上手く活かし、水の威力をいなしつつ、持続的に水の恩恵を得られるよう順応的な管理がなされてきました。

また、そこで生産された物質は、川や海を通じて全国各地に運搬され、恵みの共有や地域間の交流が生まれてきました。だからこそ、人々は、森里川海のつながりに敏感に反応し、そのつながりを大事にしてきたと言えます。

その一方で、自然是人の思い通りにならず、時に大きな自然災害をもたらします。私たちは、自然に抗わず、畏敬の念を持つつ、危険な場所をうまく避けてきました。さらに、土砂災害を防ぐための森の保全や植樹、水の勢いをコントロールする堤の設置、遊水地の確保など、森里川海と上手に付き

合ってきたと言えます。

そのような中で、日本人特有の自然観や信仰心は育まれてきました。山のお寺に奉納される渡海船絵馬、海の民が山を讃める山嘗祭など、日本の信仰においても、海と山のつながりは強固なものでした。

そして、豊作を祈願する春祭、暑い夏を乗り切るための夏祭、収穫への感謝を捧げる秋祭、いのちの再生を願う冬祭。各地の年中行事に見られるように、森里川海の恵みへの感謝とともに、思うにまかせない自然に対する畏れと祈りは日本人の暮らしの一部でした。

日本の森里川海を守ってきた根底にあるものは、自然の中で生かされているという思考と信心だったのではないでしょうか。

こうした人と森里川海との関わりの中で育まれた風土は、それぞれの地域の個性を形づくり、地方創生の重要な拠り所となるはずです。

(2) 森里川海の危機と課題

私たちが生きるために必要な自然の恵みを与えてくれる森里川海とそのつながりが、今、大きな危機に直面しています。

(森の危機)

日本は国土の3分の2を森林が占めています。その4割の人工林をはじめとする森林の多くは、林業など人の手により守り育てられてきました。しかし、海外からの木材の輸入、木材価格の下落、経営コストの上昇により、その収益性が低下し、日本の森林資源は、量的には充実しているにもかかわらず、伐採が進まない状況です。あるいは伐採しても植林が行われないという状況もみられます。日本の林業はまさに、森林経営の持続性と森林資源の持続性という2つの面で危機に瀕しています。

こうして、森林管理が十分に行われない人工林では貯水機能の低下により土砂崩れが起こりやすく、生物多様性が著しく低下した“沈黙の”森となります。また、老齢化した人工林では二酸化炭素の吸収機能が弱くなってしまいます。このように森林の有する多面的機能の発揮という面でも大きな影響を及ぼします。私たちがこの列島に暮らし続けるにあたり、森林の手入れは欠かすことができないと言えます。

(里の危機)

人々の暮らしに必要な燃料、食料、資材、肥料等の多くを自然から得るために、人が手を加えることで、形成され維持されてきたのが農地、薪炭林、草原などを含む里地里山です。しかし、戦後になると、輸入した化石燃料・農林水産物等に依存した社会に急速に変質しました。農林水産業の担い手の減少、生活様式の変化に伴う利用価値の低下などにより、棚田や雑木林の放置が進みました。屋根葺きのための採草地や牛馬の放牧地として利用されてきた草原は、その利用の縮小により急速に減少しました。日本の自然の恵みは利用されず、里地里山の生態系が荒廃しています。さらに、都市近郊の里

山は、大規模な宅地開発により姿を消しました。その結果、秋の七草やメダカなどかつては身近な存在だった里地里山の動植物が減少し、絶滅危惧種が増加するとともに、竹林の拡大、野生鳥獣や外来種の被害が深刻化しています。また、所有者が不在になる里山も多く、手入れをしたくてもできない現状も見られます。

農薬や化学肥料の過度の使用が里地の生態系に悪影響を及ぼすことも懸念されます。また、水田耕作に伴う水管理の方法や水路の構造上の変化により、水田、水路、ため池等と河川の生態的なつながりが分断され、生き物が往来できない状態になっています。

(森・里の危機)

森・里では、様々な要因により近年増加しているニホンジカやイノシシといった野生鳥獣による被害も深刻です。農林水産業への被害のみならず、高山帯ではお花畠がなくなり、食害により下層植生がはぎ取られた森では土壌の流出が見られる地域もあります。

(川の危機)

河川沿いの氾濫原の湿地帯や河畔林は多くが農地や宅地へと開発されました。洪水等の災害を防止するためのダム、河口堰の整備や河川の改修は、河川生態系の維持に必要な攪乱の機会を減少させています。また、これらの河川構造物による河川の連続性への影響や取水による流量の低下は、海と川を往来する魚種や水生生物の移動を阻害し、下流域や海への砂礫等の供給を減少させ、両生類や魚介類の生息環境を悪化させています。とりわけ、田舎の小川までも両岸と川底はコンクリートで固められ、多くの生き物たちの生息を困難にし、子どもたちと身近な生き物との接点をなくしてしまいました。

また、湖沼においても、干拓や埋め立てによりその面積が減り、水際線の人工化が進んでいます。

(海（特に沿岸域）の危機)

陸域と海域が接し、それらの相互作用のもとにある汽水域や沿岸域の水際環境も、かつての姿を失いつつあります。沿岸開発による直接的影響により砂浜や藻場・干潟の面積が急激に減り、上流からの土砂等の供給の減少が、残された水際環境の悪化に拍車をかけています。都市部など上流域から流入する生活排水や工場排水等による水質汚濁、陸域由来の海ゴミも十分に改善されていません。

日本列島の海岸沿いには幹線道路網が張り巡らされ、全国的に自然海岸は著しく消失し、コンクリートの人工護岸で囲まれてしまいました。連続した生態系の境界域（エコトーン）こそ生物多様性の宝庫であることを思い起こす必要があります。

また、人の生活に近い里海では、漁業者による自主的共同管理により、人と海が共存する姿がありました。しかし、漁村コミュニティの衰退とともに、共同管理が存続の危機にあり、開発などの圧力が高まることが予想されます。

これらの複合的な要因で、我々の食に欠かせなかったアサリ、海苔、牡蠣、シジミ等、水際の海産物もその生産量を減らしているのです。

ただし、川や海における生物多様性の減少要因となっている構造物は、水

害という大きな危機への対応として必要なものであることが多く、バランスがとれた対応が不可欠です。

(つながりの分断による危機)

これまで述べてきた森から海のつながりは、生物多様性の確保のみならず、土砂供給や水量調整の役割を担ってきましたが、その分断によりそれらの機能は低下しています。また、氾濫原等が宅地化され人が住むようになり、流域の開発の影響に気候変動の影響も加わることで、災害リスクが増大しつつあります。

また、近年は、これまでの日本人が持っていた水に対する意識が変わり、森里川海という流域に目線を置いた管理がされなくなりつつあります。流域の生態系自体が従来の形から変化し、その影響は特に、河口域で顕著です。森里川海のつながりの分断は、土砂等の供給量が減少するだけでなく、流速や流量の変化により河口域における川の力が弱まることで、そこの生態系を構成する土の粒子等にも影響を及ぼしています。

(自然と共生した暮らしと日本の自然観の喪失)

日本の文化は、自然との調和を基調として成り立っていました。かつての里地・里山・里海は地域住民が共同で作業を行う場でした。自然とのつきあいの中で、日本人の自然への感受性が培われ、伝統的な芸術文化や高度なものづくり文化が生まれてきました。しかし、自然に手を入れない暮らしへの変化は、人と自然のつながりを希薄にし、私たちは、自然の中で生かされているという日本の自然観、風土に育まれた信仰心、そして自然の恵みを引き出す技術や文化をも失いつつあります。また、共同作業の喪失は、人と人のつながりも喪失させ、コミュニティや地域の活力の低下へとつながり、地域の自然を基盤として成り立ってきた風土の個性がなくなることで、画一的な社会が生まれつつあります。

今、多くの人々は、都市部へ居住し、自然と直接的には関わらない生活を過ごしています。暮らしに必要な食料、資材、衣類等は、スーパー等に陳列された商品として存在しています。こうしたことから、自然の恵みは目に見えにくく、私たちが意識する機会は少なくなりました。その結果、これまで、限られた資源を最大限に活かした循環型社会の中で、経済を維持し、文化を発展させてきた日本の暮らしは大きく変化しました。食料や資材等の多くを輸入に依存し海外の環境に負荷を与える一方で、年間 500 万トン～800 万トンにものぼる食品ロス等が発生するなど、ライフスタイルのあり方が課題にもなっています。

今こそ、日本社会の根底に流れる自然への価値観の再認識が必要です。かつての子どもたちは、身近な自然体験や地域の祭事への参加などを通し、自然の不思議さや楽しさ、怖さや畏れを感じ、そこから生み出される恵みに感謝と畏敬の念を育ててきました。しかし、今では、自然の中で遊ぶ子ども自身が絶滅危惧状態となりつつあります。子どもと自然のつながりを再生することが、地域の文化やコミュニティを見直すことにつながり、日本の自然観や郷土愛を次世代に繋いでいく上でも重要です。

(気候変動による危機)

森里川海が健全な状態ならば、少々の環境の変化はうまく緩和してくれます。しかし近年の地球温暖化による気候変動は、その範囲を超えて、生態系や一次産業に複合的な影響を及ぼし始めています。また甚大な災害を引き起こす要因となることも懸念されます。森里川海とそのつながりを賢く保全・利用することで、この危機を緩和し、また適応していく方策を見つけていく必要があります。

(行政の仕組み上の課題)

森里川海に関わる行政は多岐にわたり、それぞれの目的のための施策がそれぞれの合理性、効率性を優先して行われていることにより、結果として、森里川海の境界域が置き去りにされ、その恵みが損なわれる事態が生じてしまうことがあります。森里川海のつながりを総合的にとらえ、生態系における物質循環の限界を知り、長期的な視野で国土のグランドデザインや持続可能な利用につながる将来ビジョンを描き、個別の取組をつなげていくことが必要です。

2. 環境・経済・社会の統合的アプローチ

(1) 森里川海で拓く成熟した社会づくり

日本は今、歴史的な転換点を迎えています。私たちは、化石燃料を始めとする地下資源由来のエネルギーを用い、科学的知識と工業技術によって経済成長を実現しました。人口の増加に支えられた大量生産、大量消費の経済は、物質的に恵まれた社会をつくりました。しかしながら、現在直面している環境問題は、私たちに地球という空間の、そしてエネルギーと資源の有限性を明瞭に教えてくれています。過去から学びつつ、新たな未来を描いていく必要があります。

都会での暮らしに息苦しさを感じ、森里川海とつながる新しいライフスタイルを求めて地方へ移住する人たちが少しずつ増えています。以下のような取組を通じて森里川海に手をかけ、その恵みを上手に活かすことは、地域経済の好循環とそれに伴う雇用の創出につながります。モノやお金だけではなく、自然とのふれあいの中で子どもを育て、家族や周囲の人々との絆を感じながら、心と体が満たされる暮らしが実感できる、人を包み込むような真の豊かさを描き出すことが、新しく目指す世界と重なるのです。

(再生可能エネルギーの活用で地域経済を回す)

地域経済を良くするためにには、地域外への支出を減らし、地域外からの収入を増やして、地域で循環するお金を増やすことが必要です。森里川海は地域経済に様々な形で貢献することができます。環境省が行った地域経済の分析によると、エネルギー一代として多くのお金が地域外に支出されています。これは最終的には海外に流出するお金です。例えば、森や里に存在する木質バイオマスをエネルギーとして活用できればその代金は地域で循環します。余剰分を地域外に販売することで収入を増やすことができます。現在、バイオマスの熱利用や発電、小水力発電など再生可能エネルギーが注目され、地域の生業や営みにも融合した自然資源をエネルギー源として利用する動きが

促進されています。里地里山の森に手を入れ、更新していくことで化石燃料由来の二酸化炭素の排出量が削減されます。時代にあわせて、新しい技術を取り入れつつ、国内の自然資源を持続的かつ効果的に活用していくことが、自然の恵みをより大きくすることにもつながります。

(個性ある風土づくりで交流人口の増加を図る)

美しく健全に保たれた森里川海は、体験型観光や環境教育の場として大きな魅力と可能性を持っています。森里川海がつながることで、その恵みが回復し、それを活かした食文化や工芸品は、観光資源や特産品となって地域の収入を増やします。エコツーリズムや農村カフェなど魅力的な資源を活用した新たなビジネスが生まれています。近年、海外から地方を訪れる観光客が増加していますが、その魅力となっているのは個性ある「日本の原風景」や「ふるさとの暮らし」、すなわち「風土」です。また、観光において地産地消は大切ですが、地域に暮らす人々がそのことを心掛けることで、地域経済の好循環と食文化の維持、地域の観光の強化や次世代の育成にもつながります。

(安心・安全な衣食住を提供する)

近年、環境に優しく昔ながらの製法で丁寧に作られた伝統的な食品や衣料、化学物質を含まない化粧品、心が安らぐ木の住まいや木工家具を選ぶ人が増えています。食の安全がたびたび社会問題になっていますが、健康や美を意識する人たちの中で、身体にも環境にも優しい自然の恵みを活かした製品が注目され始めています。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、環境に配慮した農林水産物、食品、衣料、住宅、木材加工品などの市場が拡大することで、「生活者」と「生産者」が共に満足できる社会が実現できます。

(少量多品種、高付加価値化の一次産品づくりへ)

森里川海の恵みは有限であり、大きな利益をもたらすような経済を動かすことには適しません。しかし、森里川海に上手に手を入れればその恵みは永続的で、小さくても地域でまわる経済をつくることができます。少量多品種、いわば直線型から複合型ビジネスへの転換が求められます。その時、伝統文化や伝統的な知識も重要になってきます。そのような経済づくりを通じて地域に仕事が生まれてくるのです。

(生態系を活用して防災・減災を図る)

気候変動により自然災害の発生頻度や強度の増大が予見され、人工構造物の維持管理が課題となるなか、森林が土砂崩れなどを防ぐ、サンゴ礁や砂浜が高潮被害を軽減する、湿原が一時的に洪水を受け止めるといった、健全な森里川海の防災・減災効果が注目されています。森里川海に手入れをすることが自然災害を賢くいなすことにつながります。また、森里川海の恵みでエネルギーや食料を自給することは、なによりの災害への備えとなります。

(2) 各地で行われている多様な活動

森里川海のつながりを豊かに保ち、自然の恵みを引き出す、あるいは蘇らせる活動が全国で始まっています。

「森は海の恋人」という活動は、1989年に気仙沼のカキ養殖漁師仲間によって始められた豊かな海のために豊かな森をつくる活動です。古くにも「魚つき林」という考え方がありました。毎年開催されている「全国豊かな海づくり大会」においても、豊かな海のために豊かな森と川が重要であることが認識され、海のない県でも大会が開催されるようになりました。

環境に配慮した森づくりも始まっています。国際的な森林認証であるFSC³認証等の取得を目指す地域や林業家も増えています。樹木を適度に伐採することで、太陽の光が地面に降り注ぎ、いのちが溢れ、ヒノキの人工林の中にも天然林を超える種類の植物が繁茂する、水が清い豊かな森づくりを進めている林業家もいます。その所有林で行われている樹齢400年の森づくりは、日本の歴史的な木造建築物を将来に引き継ぐためにも重要な取組です。

里地里山の保全に向けた管理も全国各地で行われています。これは、人と自然の関わりを取り戻す活動でもあります。広島県北広島町では、地域の人々が樹木を薪にしてエネルギーとして利用し、地域通貨を使うことで、地域内に経済循環を生む取組「芸北せどやま再生事業」が進められています。地域にある資源をエネルギーとして使うことは、地域の外に出ていくエネルギー燃料費を抑える効果もあります。

兵庫県豊岡市ではコウノトリをシンボルとして環境の保全と利用を両立させる取組が進められています。コウノトリのえさ場を確保するため、農薬や化学肥料に頼らない「コウノトリ育む農法」で栽培された米は高価格で販売され、農家の所得増につながっています。環境を良くする行動により経済が活性化し、環境と経済が共鳴する関係ができています。豊岡市を流れる円山川水系では、治水と利水に配慮しながら、コウノトリの生息環境づくりを目指した河川整備が行われています。そして、このような取組に子どもたちも関わることで、ふるさとへの誇りも育まれ、コウノトリと暮らす地域の再生へつながっています。

海辺を再生する取組も全国で展開されています。東京湾では、市民を含む多様な主体の参加によりアマモ場の再生が行われています。アマモ場は魚や貝の産卵や生育の場であり、水質浄化機能があり、光合成により酸素を供給します。自然の恵みを取り戻すための、いわば「海の森づくり」と言える取組です。

福岡県柳川市では、かつて生き物が溢れ出る“宝の海”と呼ばれ、日本ではこの海にしか生息しない多くの特産種を抱えた有明海を再生させる取組が進められています。森と川と海のつながりで成り立つ干潟の腎臓機能（水質浄化機能）を回復させることが必要との考えのもとに、その鍵を握るアサリ再生に向けた活動が行われています。

志津川湾を抱えるように成立するひとつの流域圏である宮城県南三陸町は、東日本大震災以後、宮城県初となるFSC国際認証取得に続き、国内初となる

³ FSC (Forest Stewardship Council) 木材を生産する世界の森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工のプロセスに対する国際認証。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。

ASC⁴認証を取得し、総合戦略として「森里海ひといのちめぐるまち 南三陸」を掲げました。三陸沿岸部には、海や山から豊かな恵みをもらいながら、繰り返される地震や津波、冷害といった自然災害に向き合ってきた風土があります。今、南三陸町では、自然の声を聞きながら生業を見つめ直し、やがて来る災害に備えつつ、未来に向けて自然の恵みを引き継いでいくための取組が進められています。

平成 27 年 10 月から開始した「つなげよう、支えよう森里川海」全国リレーフォーラムにおいても、地域の多様な活動が報告されました。森林の育成と木材利用の両立を目指し、二酸化炭素吸収のクレジット化や間伐材の販売促進等を実施する大分県日田市の企業の取組。希少種保全のために外来種駆除や水辺の保全活動を実施する新潟県妙高市における生物多様性ネットワーク新潟の取組。「オビラメ復活 30 年計画」として、生息環境の再生や放流種苗の確保などに取り組みイトウの絶滅を食い止めた北海道後志地域の方々。手取川の地形・地質から、自然、文化、暮らし、伝承までを伝える白山手取川ジオパークの取組など。このように各地で多様な活動が展開されています。一方で、神奈川県小田原市のフォーラムでは、「森の再生からブリの来るまちへ」を合い言葉に、民間団体、地元企業、漁業組合など様々な団体が集い、それぞれの得意分野を活かしつつ、上下流に暮らす人々が、箱根山をひとつの魚つき林として捉え、森林整備や溪畔林再生、地元産材の蒲鉾板への活用などに連携して取り組む「ブリの森づくりプロジェクト」が紹介されました。また、奈良県川上村のフォーラムでは、紀ノ川吉野川の流域コミュニティに視点を置き、地域産業を ESD の視点でいかす教材化をテーマに流域をつなぐ取組が紹介されました。今後はこのように、森里川海の個々の取組をつなぎ、人と自然をつなぐ取組に発展させ、さらに、これらの取組が持続的に継続されるような資金確保の仕組みづくりを目指していく必要があります。

3. 目標

本プロジェクトでは、これまでの地域資源浪費型社会から、自然資本を始めとしたストックの維持・再生を図りつつ、そこからの恵み（フロー）を活用する経済を目指したフロー調和型社会へ変えていくことを目指します。それにより、環境と経済と社会の課題を統合的に解決し、安全・安心を確保しながら、低炭素・資源循環・自然共生が同時に達成される真に持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現に向け、以下の 2 つを目標に掲げます。

○ 森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出します。

森里川海が本来持つ力を再生し、恵み（清浄な空気、豊かな水、食料・資材等の恵みを供給する力や自然災害へのしなやかな対応力、次世代の子供たちの遊びと学びの場など）を引き出することで、森里川海とその恵みが循環する社会をつくります。

○ 一人一人が、森里川海の恵みを支える社会をつくります。

⁴ ASC (Aquaculture Stewardship Council) 養殖による水産物で海の自然や資源を守つて獲られた持続可能な水産物（シーフード）に与えられる国際認証。

私たちの暮らしは森里川海の恵みに支えられているのですが、日々の暮らし方（消費行動や休暇の過ごし方など）や企業活動を変えることによって、私たちが森里川海を支えることができます。とりわけ、国内の自然の恵みに目を向け、自分ゴトとして捉え、その持続的な利用をライフスタイルや経済活動に組み込むことで、一人一人がそれを意識して暮らす、いわば人と自然、地方と都市が共生する社会への変革を図ります。

4. 基本原則

ここでは、目標を達成する上で、踏まえなければいけない原則や基本的考え方を示します。

(人口減少・高齢化が進むことを逆手にとる)

まず、人口減少・高齢化が進むことをむしろ逆手にとった取組を進めていく必要があります。日本の社会は、人口減少・高齢化もあいまって、森里川海を手入れする人手はますます不足することが懸念されますが、土地に余裕ができる分、国土の利用のあり方を改めて考え直すことが可能です。防災の観点からの居住地の見直しなど新たな暮らし方を考えるとともに、自然の恵みを引き続き得るために効率的な管理の方法に取り組んでいくことが求められます。

(地方創生に貢献する)

森里川海の価値を再確認し、自然資本として手入れ（管理）を推進することで、生業が活性化するとともに、地域のつながりが強まります。また一次産業の過程で生じるバイオマスや小水力などの再生可能エネルギーを地産地消することで地域の活性化にもつながります。結果として地域の自立が促され、日本の大いな課題である地方の創生に貢献することができます。

(森里川海のある地域だけでなく、国全体で支える)

一方で、地域にだけ管理の負担を負わせることは適当ではありません。森里川海とそのつながりの恵みは、その地域に限定されるものではないからです。その恵みを受ける幅広い地域と協力して行っていくことが重要です。

また、森里川海からの恵みには、今の社会で貨幣交換できるもの（食料、資材等）と、すぐに貨幣交換はできないものの現在の社会の基盤となるもの（清浄な空気、植物を育む土壤、防災機能等）、将来の社会の豊かさと安全を確保するもの（生育に時間のかかる森林、風景等）があります。このため、森里川海の管理にあたって、経済循環を活用することは当然ですが、インフラとして管理をする側面もあります。現在の里地・里山・里海の状況は、将来の資産を先に使ってしまったり、放置して使えない状態にしてしまったりという状況にあります。将来の世代にわたり、森里川海の恵みを維持していくために、国全体、公的機関はもちろんのこと、企業、国民一人一人がそれを支える役割を担っていく必要があります。併せて、地域で活動を行う人は、現在だけでなく将来の国土を支えている誇りと自覚を持つことが重要です。

2010 年の生物多様性条約締約国会議において採択された愛知目標では、国民一人一人、国・地方公共団体、企業、そして社会全体が森里川海の恵みの価値を認識し、その持続可能な利用のための行動を実行へ移していくことを求め

ています。

(縦割りを解消し、関係者間、地域間の一層の連携を図る)

また、森里川海のつながりを確保し、恵みを最大化するためには、「森」「里」「川」「海」それぞれの個別の取組では十分ではありません。行政界ごとに区切られた地域での取組でも十分ではありません。流域圏などの自然のつながりをもった地域を俯瞰し、その管理にあたっては生態系サービス間のトレードオフに留意し、森里川海の流域のつながりがもたらす多面的な効果効能が総合的に最大限発揮できる状態を見つけていくことが必要です。そのためにも、国が率先して縦割りを解消し統合的な政策を進めていくとともに、関係者や地域がより一層、連携・協力することで、取組が効果的なものになります。

(目指す姿からバックキャスティング・アプローチをとる)

このプロジェクトでは、できるだけわかりやすく目指す姿を設定し、そこに向かって課題や対策を具体化し（バックキャスティング・アプローチ）、地域のさまざまな取組を積み重ねることで実現するプログラムを提案しています。実現のためには、さまざまな関係者の理解と協力を得て、連携していく必要があります。

(別の目的のための取組にも配慮を促す)

さらに、これまで別の目的（災害対策や農林水産業振興等）のために行われてきた取組についても、森里川海を豊かに保ち、恵みを引き出すことを前提として行われるよう促すことも重要です。

5. 具体的な取組アイデア

このプロジェクトでは、国民一人一人がその成果を実感できるよう、わかりやすい目標を掲げ、それに向けたステップを明確にしながら具体的な取組を進めることが重要です。その際には、これまで十分手当てできていなかった新たな計画づくりや取組、特に、省庁間や地域間で連携が十分でなかった分野の取組を中心に実施・支援することが重要であり、既存の予算や制度、仕組みは最大限活用するものとします。

ここでは、全国リレーフォーラムにおいて出された意見をもとに、具体的な取組として、森里川海を保全・再生し、つなぎなおす（1）「地域の自発的な草の根の取組」（8つの地域プログラム）、これらの取組を支援する（2）「実現に向けた仕組みづくり」、その仕組みを支える（3）「ライフスタイルの変革」（3つの全国プログラム）の取組を提案します。

（1）地域の草の根の取組

以下に8つのプログラム（「地域プログラム」という）を提案します。ただし、具体的には、地域の社会経済・自然環境等の実情を踏まえて進めることができるので、現時点ではアイデアとして示しているものです。（2）で提案している「森里川海循環共生協議会（仮称）」において議論して取組を進めいくことが適当です。なお、全国リレーフォーラム等で報告された取組事例についても盛り込みました。

また、地域プログラム横断的なものとして、経済・社会・自然に及ぼす効果

の評価を行うための手法の開発や調査、森里川海の恵みを活用するための新たな技術開発なども重要です。

■ 森林のメタボ解消、健全化プログラム

森里川海の恵みを最大限得るためにには、まずは森の管理が重要。日本の森林の蓄積量は過去最大であり、いわばメタボ状態。これを活用しつつ、将来につなぐための事業を実施。木材としての活用の他、バイオマスとしての活用も推進。併せて、森林施業における環境配慮を進めることが不可欠。

(活動例)

- ・ 森里川海の恵みを引き出し、生物多様性を豊かにする森林施業のガイドライン作成・普及
- ・ 施業から利用までトータル目線の森林施業の推進・普及
- ・ 生物多様性に配慮した生産材や製品の認証取得を促進
- ・ バイオマスとしての森林活用指針の作成・普及
- ・ 国産材、地元材の利用など木材の消費行動の適正化推進
- ・ 木材市場の活性化（木造建築の普及など）

■ 生態系を活用したしなやかな災害対策プログラム

国土利用のあり方を人口減少社会にふさわしいものに見直す。森林、河川、農地、沿岸域の間の統合的で切れ目のない災害対策が重要。森里川海が本来持つ力を自然資本として活用することで、防災施設等の管理コスト低減を図ることができる可能性。気候変動への適応も考慮。

(活動例)

- ・ 地域ごとの土地利用計画の見直し（遊休地を活用し、川幅を広げた遊水地の設定など）
- ・ 自然の防潮堤ともいえるサンゴ礁に負荷をかけない土地利用
- ・ 海と陸の境界域に位置する干潟や湿地の保全
- ・ 東日本大震災からのグリーン復興プロジェクトの推進
- ・ 自立分散型の再生可能エネルギーの活用による非常時電源エネルギーの確保

■ 「江戸前」など地域産食材再生にも貢献する豊かな水循環形成プログラム

古くから日本人の食生活の中心に魚介類があった。「江戸前」の食文化に代表されるように、多くの地域で、そこで獲れる魚介類をつかった独自の食文化が発達している。ウナギやアサリをはじめとする魚介類などを持続的に利用することなどを指標にして、森から里、川、海のつながりを見直し、水循環の改善を図る。

(活動例)

- ・ 流域圏を単位とした森里川海の保全に取り組む各主体の協働
- ・ 生き物の移動を阻害する河川内や田と川をつなぐ水路等の段差の解消
- ・ 藻場・干潟の再生
- ・ 海域の環境改善のための植林、湿地の再生等（「森は海の恋人」運動ほか）
- ・ 豊かさを実感できる「里海」づくり活動の推進
- ・ 小水力発電などへの水資源の適切な活用

■ トキやコウノトリなどが舞う国土づくりプログラム

トキやコウノトリ、ツル類、ガン類、猛禽類などの大型鳥類が生息できる環境は、その他の生き物も豊かで、人にとっても良好な環境である。また、国土レベルで生息地の配置を検討する必要がある。このため、「大きな鳥が舞う」ことを象徴として、国土の環境づくりを行うほか、ホタルなどの身近な指標種を用いた地域環境づくりも促進する。

(活動例)

- ・多くの生き物が生息できる水田環境づくり、生き物にやさしい農業の推進（生き物の移動を阻害する水路の段差解消など）
- ・重要な生息地となる「生物多様性保全上重要な里地里山／湿地／海域」の保全・再生とネットワーク化、地域活動の促進支援
- ・身近な指標種を選択し、地域ごとにその指標種の保全を通じた環境保全型の地域づくりを行う「一村一生物運動」の推進

■ 美しい日本の風景再生プログラム

「美しさ」、「心地よさ」も自然の恵みの一つ。圧倒的な雄大さや機能的な美しさは、人の心を育てるだけでなく、観光資源としても重要。また河川を利用した産業や文化に関する「物語」を掘り起こし、伝承していく。

(活動例)

- ・北斎などの浮世絵や「ふるさと」などの童謡・唱歌の風景再生
- ・雄大な草原や棚田の再生
- ・古民家再生・活用などを含む里山の風景再生
- ・伝統的な河川利用などを伝承し、観光資源等として活用
- ・各地の日本の風景の掘り起しを行い、観光情報として提供
- ・自然（風景）と調和した美しい街並づくり
- ・伝統野菜や料理などの復活
- ・漂着ゴミ減少のための取組や除去の推進
- ・訪日外国人の「日本のふるさと」体験型観光の推進
- ・放棄竹林から出された材を活用した新たな商品開発

■ 森里川海からの産業創造プログラム

自然資本財は、新たな価値を生み出す可能性を持っており、産業創造の基盤となり得る。自然資本財そのものを活用した産業の創造や、交通網やIT技術の発達によって土地を選ばなくなつた業態の産業にとって魅力的な環境を整備し、Iターン・Uターンにもつなげる。

(活動例)

- ・企業と地域などをマッチングさせる仕組み（自然に囲まれた快適な仕事環境への移転など）
- ・自然の恵みを活かした商品などに対する地域通貨の活用や企業・金融機関による社会的投資
- ・地域の自然の恵みを活かした新たな観光
- ・市民ファンドによる再生可能エネルギー発電施設の設置

- ・ 自然資本財を活用した新産業創出のための研究開発の推進

■ シカなどの鳥獣や外来生物から国土・国民生活を守るプログラム

ニホンジカやイノシシなどの鳥獣の増加により、農林水産業のみならず、生活環境、生態系が脅かされている。アライグマなどの外来生物の被害も深刻である。これは、農山漁村のみの問題ではなく、地方都市において大型獣が出没し住民がけがをしたり、都市間をつなぐ鉄道の遅延が生じるなどしている。必要な捕獲等の対策ができるような社会づくりを行う。

(活動例)

- ・ 捕獲をプロとして行う専門的捕獲事業者の育成
- ・ シカやイノシシについて人間のタンパク源としての再評価、ジビエの振興
- ・ 食肉処理施設の建設・運営や情報インフラの整備等によるジビエの流通システムの構築

■ 自然資本を活かした健康で心豊かな社会づくりプログラム

人口減少・高齢化社会が進むなか、GDPにおける成長のみならず、真に心豊かで健康な生涯を全うできる社会をつくっていくことが重要。自然の恵みを活かした安全な食・衣、健康的な暮らし、伝統的な知恵と技術の活用などを通し、医療問題の解決、コミュニティの再構築などを実現していく。

(活動例)

- ・ 季節の旬を意識した滋味深い食の提供
- ・ 温泉療法や薬草など伝統医療の活用、自然の恵みを活かしたヘルスツーリズムの推進
- ・ 福祉施設と連携した自然再生
- ・ 慣習や祭事等を活かした世代共創による共同作業
- ・ 都会の緑地（里地里山・自然林等）の保全・再生に向けた制度づくり

（2） 実現に向けた仕組みづくり

森里川海を豊かに保ち、恵みを引き出す取組は、国土レベルと地域レベルでの取組を連動させることが重要です。一人一人の身の回りで、目に見える取組が進むことこそが、森里川海の恵みを日々意識し支える社会の実現につながります。

また、森里川海が本来持つ力を再生したり、その恵みを引き出すためには、長期・継続的な資金と労力が必要です。行政機関の取組に加え、地域の外も含めて恵みを受ける一人一人が少しづつ負担したり、意思のある個人や企業の社会貢献を求めていくことで、取組が加速するのみならず、森里川海の課題や取組を自分のものとして捉え、広げていくことができると言えます。

○ ボトムアップで取組を進めるための仕組み

関心を持つ人が意見を言うことのできる場を地域ごとに設定し、地域の意見が国の方針に反映される仕組みが重要です。地域を設定する際には、流域圏や行政単位など、森里川海を含む範囲に視点をおき、その地域で進められている各取組同士もつなぐ緩やかなプラットホームをつくります。

仮に、地域ごとの会議として「森里川海循環共生協議会（以下、「協議会」）」

を設置することを提案します。これらの会議は、地域で活動している団体(NPO等)や個人、専門家、公募等による参加者などの幅広い参加を得て、地域の森里川海のあるべき姿や管理の方向性、具体的な地域プログラムを検討する他、協議会として支援する取組の決定や、取組の進捗及び森里川海の状況の評価を行います。特に、次世代を担う大学生や高校生といった若者の参画を促し、地域の担い手を育成する仕掛けを意識的につくることもあります。

また、地域プログラムの検討の際には、自然の保全・再生の他、衣食住、エネルギー、健康・福祉、観光・交流、文化・伝統、教育など地域の社会・経済がもつ様々な課題も一緒に、幅広い目線で統合的に検討していくことが重要です。

ここで出された地域の意見を、全国の他の協議会との間で共有するとともに、国の方針や施策に反映させていく仕組みづくりを目指します。

なお、各地で既に設置されている流域協議会や自然再生協議会など、ここに提案している協議会と類似の機能を有する組織との連携や協調あるいは代替により、効率的な運営を図ることも必要です。

○ 資金や労力を確保し、みんなで森里川海を支えるための方策

森里川海の再生や恵みを引き出す資金を確保するため、また、一人一人の参加意識を高めるためにも、森里川海の恵みを受けるすべての個人や企業のそれぞれが少額を負担することを提案します（例えば、個人であれば一人1日1～2円程度など）。

その仕組みとしては、例えば地域プログラムに充てる基金として、「地域創造ファンド」が考えられます。ファンドの原資としては、ふるさと納税の活用、特典ポイント制度の活用、個人・企業からの寄付、カーボンオフセットの活用、地域金融機関による社会的投資、クラウドファンディング、ナショナルトラスト⁵など、様々な形が想定され、分野横断的に活用可能な財源確保の仕組みを目指します。

なお、平成28年度の与党税制改正大綱では、森林整備や木材利用の推進が地球温暖化防止、国土保全、地方創生、快適な生活環境の創出につながり、広く国民一人一人が恩恵を受けるとの考え方の下、森林整備等に関する市町村の役割の強化や地域の森林・林業を支える人材の育成確保策について必要な施策を講じた上で、市町村が主体となった森林・林業施策を推進することとしています。そして、これに必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討することとされました。こうした税制の実現は森里川海の豊かな恵みづくりにも資するものです。このような関連する動きも見ながら仕組みづくりを進めることで、取組を効果的に広げていくことができると考えます。

これらの資金は、次世代への貯金や自然へのお賽銭と言えます。この資金を

⁵ ナショナルトラスト 保護すべき自然や建築物などを市民や企業の寄付等によって買い上げ、次世代に伝えていくために管理・保全していく活動。

協議会で決定した地域プログラムの推進に充て、協議会でその進捗を継続的にフォローアップしていくことにより、一人一人の負担が自然の恵みを引き出すことに具体的につながっていることを実感できるようになります。

さらに、資金としての負担だけでなく、労力（現地における活動の担い手）としての負担も重要です。森里川海の管理の担い手を確保する観点から、地方居住やシニア世代などの2地域居住を推進し、地域の活性化を図ることで、森里川海の管理を推進することも考えられます。

同時にそれらを通じて、失われかけている地域での人と人とのつながり（いわゆる社会関係資本）を取り戻していくことが可能となります。また、森里川海に関心を持つ若者世代の行動力や創造力を生かしていく場や機会をつくっていくことも重要と言えます。

○ 市場メカニズムを活用した森里川海を支えるための方策

かつての森里川海は、暮らしや経済活動の一環として人の手が加えられ、健全に維持管理が行われてきました。森里川海の恵みを上手に活用する新たな産業を創発したり、環境に配慮された農林水産物の生産・流通を拡大したり、市場原理を上手く活かしながら、消費者と生産者が自然との共生という同じ理念で、共創しつつ、新しいビジネスモデルをつくっていくことが重要です。そうすることで持続的な経済活動の中で森里川海の健全な手入れがなされる仕組みづくりを提案します。例えば、地域の自立的なエネルギー確保のための持続的な木質バイオマス利用の推進への支援、環境に配慮されたことを証明する認証取得支援、普及啓発による流通の拡大などが想定されます。

地域の恵みを活用することは、食料やエネルギーの外部依存を減らし、地域からのお金の流出を防ぐとともに、災害に強い地域社会づくりにもつながります。

また、企業の参画、観光地での利用者による負担などは、これまで以上に推進することが求められます。特に、企業の CSR（Corporate Social Responsibility）については、社会貢献的な狭義の視点での取組ではなく、本来の趣旨である、商品、サービス、システム開発などの本業において社会的責任を果たすことが期待されます。人間の生活基盤そのものである生物多様性を理解することは CSR の基本です。つまり、森里川海の恵みを豊かに循環させるために必要な何かを創り出すことは重要な社会課題解決であり、これを新たな企業価値向上の機会として捉えることもできます。そうして、企業活動を有形無形に支えている自然資本の元本の毀損を取り戻していく活動は、CSR を深化させ、現在頻繁に使われるようになった用語である CSV（Creating Shared Value=共有価値の創出）を推進する機会にもなります。そのためにも、企業と地域などのマッチング支援や、そういった企業の動きを評価する社会、金融機関行動においても、投融資先の判断等にいわゆる「社会的責任投資原則」を取り入れられる社会をつくることが必要です。

○ 森里川海を支える人づくり

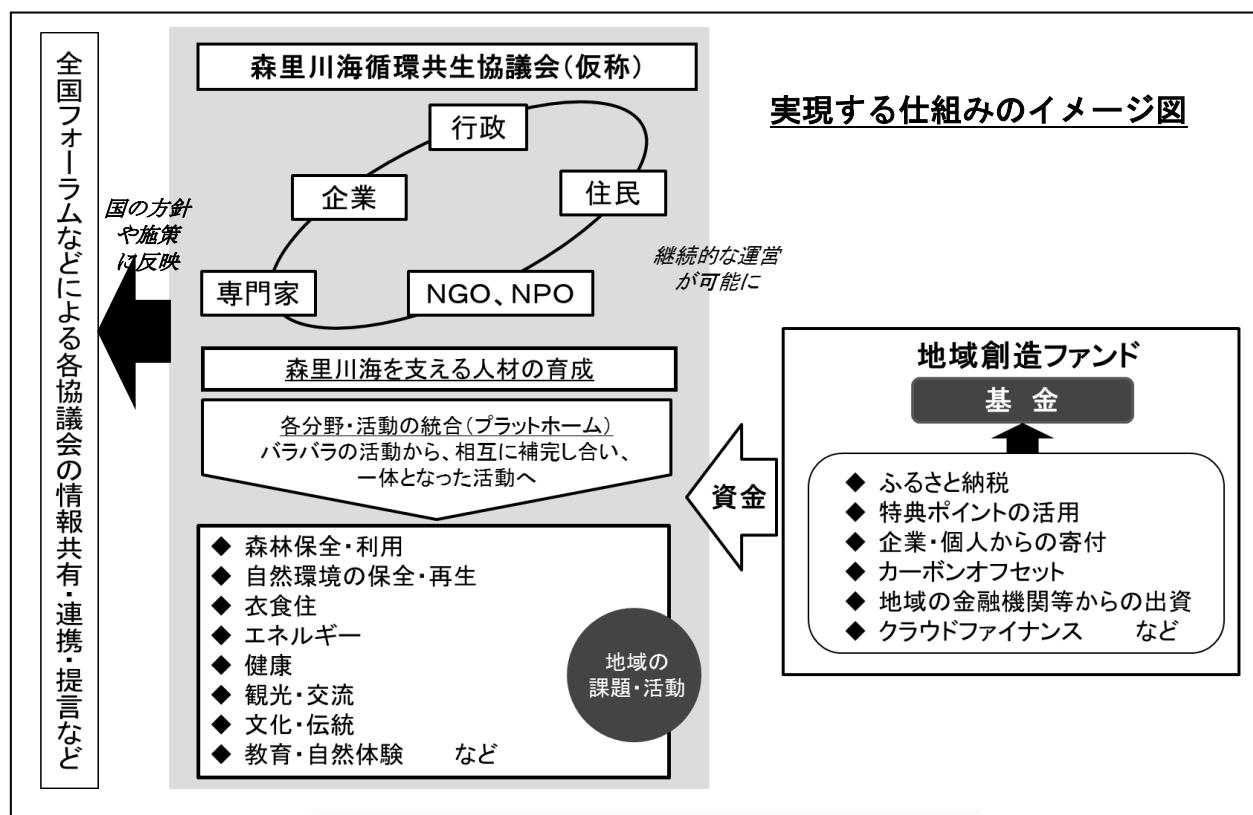
そして重要なのが人づくりです。様々なプログラムを実現させるためには、

それぞれの活動に携わる人づくりが必要なことはもちろんですが、現場で技術的な助言や指導を行ったり、各組織をつないだり、資金を確保したり、合意形成を進める「人」が重要な役割を果たします。このような人材を育成し、現場での取組に継続的に関わることを可能とする仕組みをつくる必要があります。

既存の大学や農林水産系高校などによる取組との連携も効果的です。規模は小さくとも生業に結びつくことができれば、雇用が生まれ、地方の創生、自然の恵みを引き出す技や知恵の継承にもつながるはずです。例えば、全国リレーフォーラムの中では、地域おこし協力隊による棚田再生の取組の紹介もありました。地域おこし協力隊は、地域に暮らし、地域づくりを行う若者などの雇用を促進する制度ですが、ここでは、さらに専門的な人材育成を行うことが重要です。

またこのような人材の育成は、ESD の役割を担うものでもあります。これらの「人」をネットワーク化することで、全国に活動が広がっていくことも期待できます。

以上の取組を図に表したものが、次の図です。



低炭素・資源循環・自然共生が同時に達成される真に持続可能な循環共生型の地域社会(環境・生命文明社会)を創造

(3) ライフスタイルの変革

このような仕組みを長期的な目線で支えるためには、暮らしの中で自然の恵

みを意識し、例えば、有機・減農薬商品、FSC・MSC⁶等の認証商品、余暇における自然体験活動等を意識的に選ぶなど、私たちの行動を変えていく必要があります。

昔の暮らしに戻るのではなく、日本が培ってきた自然の循環を基盤とし、その恵みを自立的かつ持続的に享受できる暮らしを、もっと楽しく、もっとおしゃれに実現し、同時にそれがアジアの国々にとっての範となるようなライフスタイルの構築を目指します。

また、その動機付けには、大人世代においては、自然の恵みの見える化に加え、地域の自然の恵みから生み出された商品がもつ、「安心・安全」「子育て」「低炭素」「文化」「地方創生」などの新たな価値もあわせて示していくことが重要です。子ども世代においては、「自然は楽しい、おもしろい、美味しい」「自然の恵みへの感謝と畏怖」「郷土愛」等の想いを育てることが重要です。

これらの取組は、本プロジェクトの基盤になるものであり、以下の3つのプログラム（「全国プログラム」という）を、全国的に進めていくことを提案します。

■ 森里川海の中で遊ぶ子どもの復活プログラム

子どもたちが、森里川海で遊び豊かな感性を育む姿は、一昔前には普通の風景。子どもたちが、森里川海の中で遊んで自然を身近に感じ、その恵みを知り、ともに生きる知恵を学ぶ機会を増やすことにより、森里川海を将来世代につないでいく。

(活動例)

- ・ 川ガキ・山ガキ・海ガキの養成
- ・ 自然素材のおもちゃを幼稚園に置く
- ・ 高校・大学生世代における森里川海の恵み体験、インターン
- ・ 森里川海の生業講座の開設
- ・ 子どもの農山漁村体験、家庭での自然体験の促進、森里川海大好き読本（仮称）の作成、学校教育プログラムなどへの浸透
- ・ 若き森里川海プレイヤーの教育・育成（全国の農林水産系高校との連携）
- ・ 身近な自然の保全・再生活動や生物調査の促進

■ 森里川海とつながるライフスタイルへの変革プログラム

一人一人が消費行動や余暇時間の過ごし方を考えることで、森里川海を豊かに保つことにつながる。日々森里川海の恵みを意識して自分ゴト化し、暮らしを通じて森里川海の管理に貢献できる社会づくりを行う。

(活動例)

- ・ 地域産食材や環境配慮食材の購入促進
- ・ 国産材の消費行動の適正化推進
- ・ エコツーリズムの推進

⁶ MSC (Marine Stewardship Council) 海の自然や資源を守って獲られた持続可能な水産物（シーフード）に対する国際認証。

- ・森里川海の管理に貢献する2地域居住の推進
- ・森里川海ボランティア休暇の推奨
- ・「鎮守の森」を活かした祭りや世代間交流等の活動促進
- ・森林療法など自然とのかかわりを通じた心身の健康や癒しに関する活動促進
- ・大人のための自然に親しみ田舎で生きていくける力を持つ取組推進
- ・古民家などを地域の活動拠点として再生し、森里川海に関わる移住者、ボランティア、企業研修等への提供
- ・オーガニック商品や環境に配慮したファッショニ等との連携による若者世代への啓発
- ・エコポイントや地域通貨等、認証商品購入に伴う特典の付加
- ・義務教育に環境学・自然学・共生学を取り入れる

■ 森里川海の恵みの見える化プログラム

森里川海の恵みを伝え、意識し、さらに行動に移してもらうには、私たちがその恵みに支えられていることを実感できるように、分かりやすく可視化することが重要。また、地域毎にその恵みに違いがあることや、意識付けのためにも、可視化については、地域の子どもたちや市民を巻き込みつつ進める。

(活動例)

- ・流域を意識した森里川海の恵みマップづくり
- ・世代間をつなぐ森里川海に関わる聞き書き、絵本づくり
- ・モニタリングサイト1000、生物多様性MY行動宣言の活用・充実
- ・森里川海の健康診断の実施
- ・食や衣料の生産過程の可視化、栽培キットづくり

6. 今後の進め方

以上の提案を実現するためには、この提言を分かりやすく多くの人たちに伝え、広く理解を得つつ、関係者と協力して様々な検討を行う必要があります。中でも、森里川海循環共生協議会（仮称）と資金を確保し活用するための新しい仕組みについては、地域毎に、その実情にあわせた検討が必要です。2～3年程度をかけて、しっかり議論し、全国に展開していくようなモデル事例をつくっていくことが現実的と言えるでしょう。ただし、議論を進める上では、森里川海を支えることの必要性について、できる限り早期に国民的な合意を得ることが不可欠です。

それと並行して、全国プログラムとして位置づけられたライフスタイルの変革に向けた取組については、本プロジェクトに賛同いただいた各主体においても積極的に実施し、ボトムアップの取組として、本プロジェクトを進めていくことが重要です。

本提言は、すべての人々に向け、森里川海をつなぎ、支え、私たちの暮らしとのつながりを改めて構築するためにとりまとめたものです。地方や都市、世代や職業を越え、多くの主体が集い、それぞれの立場で行動し、自らのメッセージを発信し、社会を変革する大きな力へと発展することを目指していきます。

(参考資料)

- ・ 中央環境審議会意見具申(低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築～環境・生命文明社会の創造～) (平成 26 年 7 月)
- ・ 生物多様性国家戦略 (2012-2020) (平成 24 年 9 月閣議決定)
- ・ 新たな国土形成計画 (全国計画) (平成 27 年 8 月閣議決定)
- ・ 気候変動長期戦略懇談会提言 (平成 28 年 2 月)

環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト公式ホームページ
<http://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/index.html>

執筆者

□ 環境省プロジェクトチーム アドバイザー

栗山 浩一 京都大学教授
関 健志 公益財団法人日本生態系協会事務局長
武内 和彦 東京大学サステイナビリティ学連携研究機構 機構長・教授
前中央環境審議会会長
中貝 宗治 兵庫県豊岡市長
速水 亨 速水林業代表
涌井 史郎 東京都市大学教授

(五十音順)

□ 有識者等

石田 秀輝 合同会社地球村研究室 代表社員、東北大学名誉教授
井上 恭介 NHK エンタープライズエグゼクティブ・プロデューサー
川廷 昌弘 一般社団法人 CEPA ジャパン代表
木村 尚 NPO 法人海辺つくり研究会理事・事務局長
白川 勝信 芸北 高原の自然館主任学芸員
田中 克 舞根森里海研究所所長、京都大学名誉教授
中村 文明 多摩川源流研究所 所長
畠山 重篤 NPO 法人森は海の恋人理事長
畠山 信 NPO 法人森は海の恋人副理事長
広井 良典 京都大学こころの未来研究センター教授
本田 学 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター・疾病研究第七部部長
山澤 清 農事組合法人大日本伝承野菜研究所理事
吉澤 保幸 一般社団法人場所文化フォーラム名誉理事

(五十音順)

□ 環境省プロジェクトチーム

顧 問 小林 正明（事務次官）
チーム長 森本 英香（大臣官房長）
副チーム長 中井 徳太郎（廃棄物・リサイクル対策部長）
正田 寛（大臣官房審議官）
主査等チーム員 自然環境局、総合環境政策局、地球環境局、水・大気環境局
廃棄物・リサイクル対策部から計 28 名

第五次環境基本計画の概要と「つなげよう、支えよう森里川海」について

平成 30 年 12 月 21 日

編 集 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

発 行 環境省大臣官房環境計画課

環境省自然環境局自然環境計画課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館

電話 03-3581-3351 (代表)